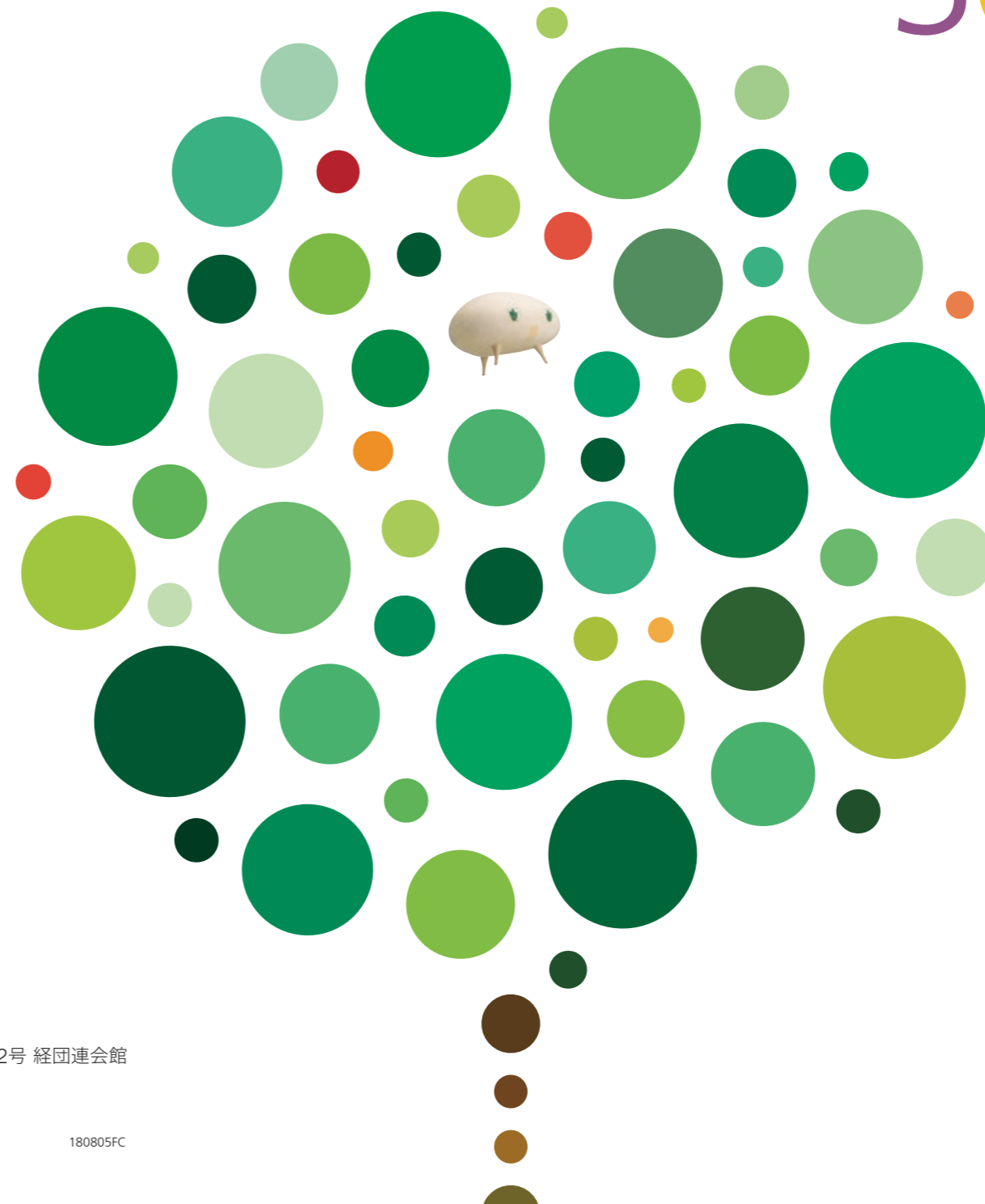


Seeds for a Sustainable Society



住友林業株式会社

〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館
コーポレート・コミュニケーション部 IRチーム
Tel: 03-3214-2270 Fax: 03-3214-2272
<https://sfc.jp/>

180805FC

経営理念

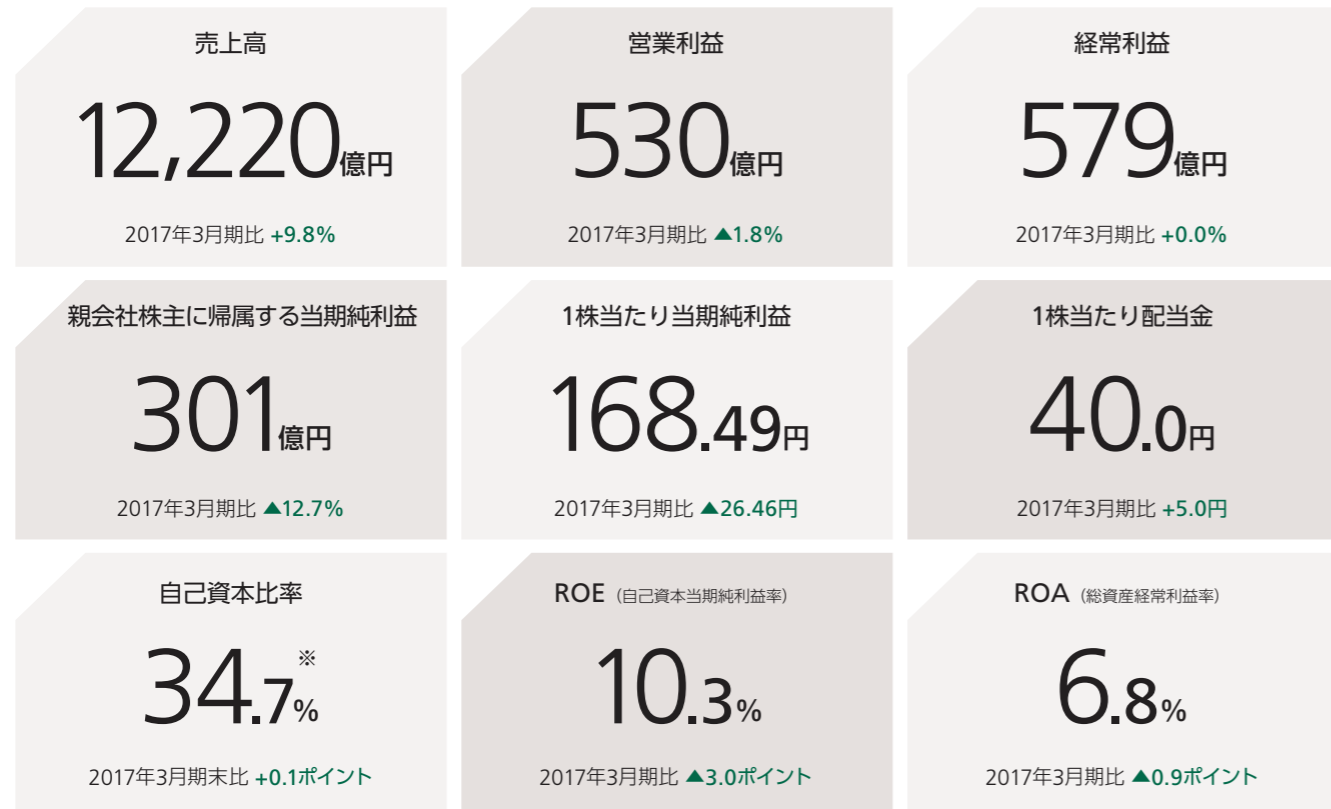
住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

- ・ お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
- ・ 新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
- ・ 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
- ・ 日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
- ・ 正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

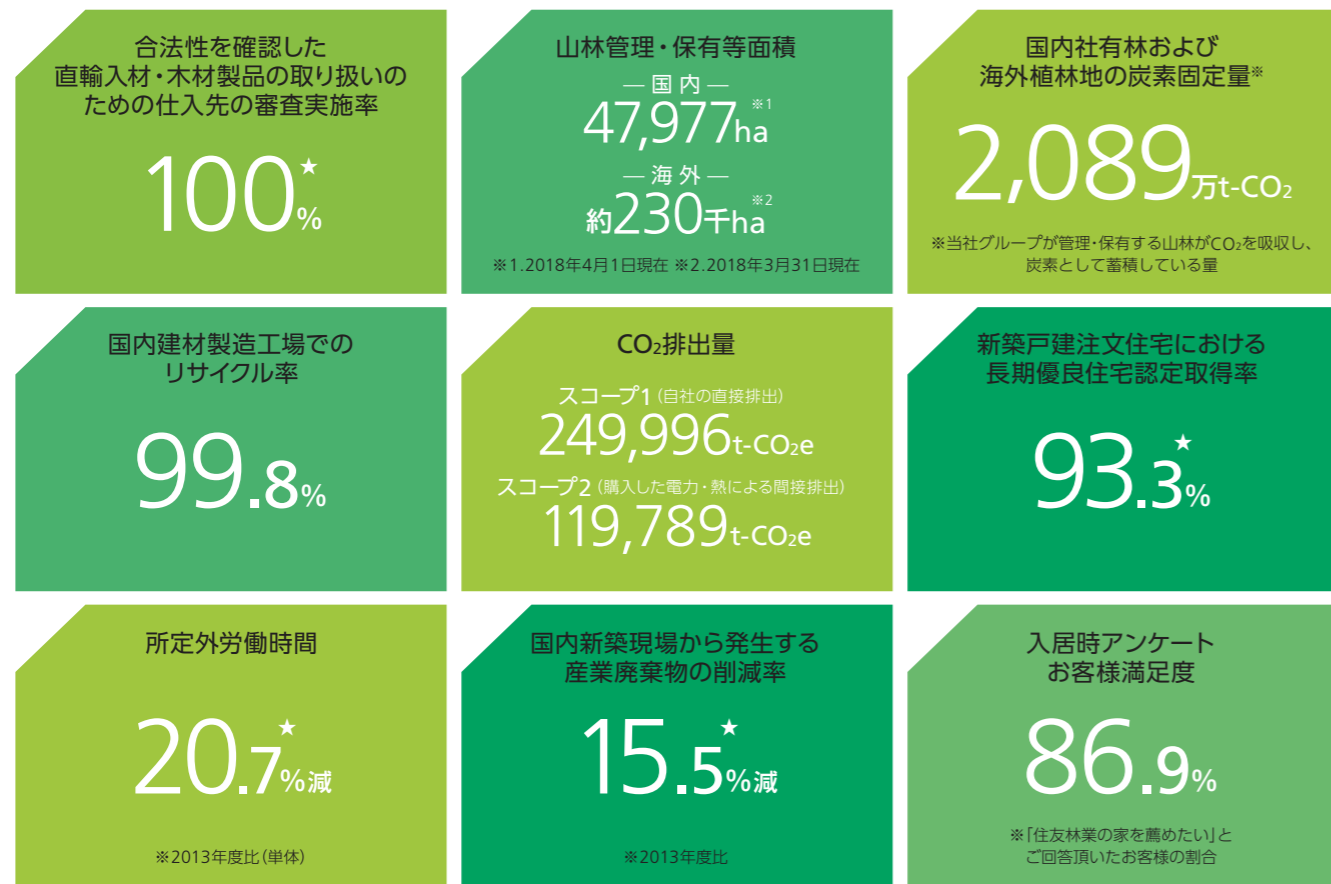


Financial



※「税効果会計に係る会計基準の一部改正」等の適用後の数値。

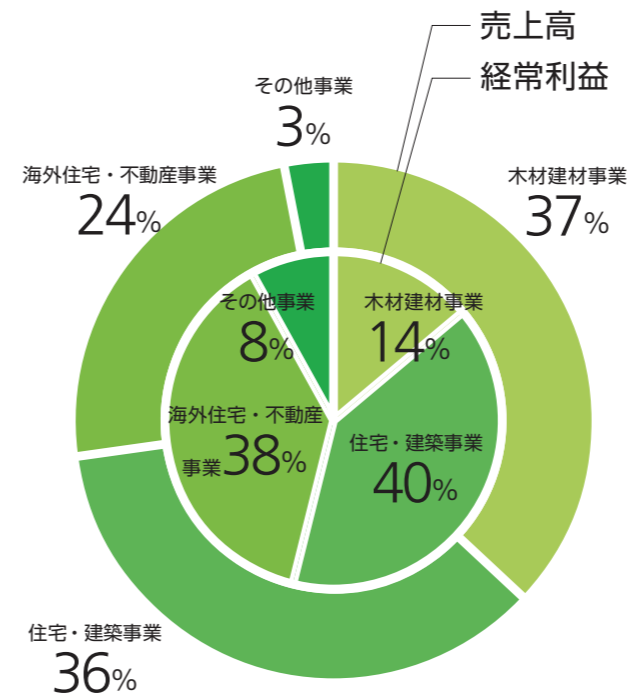
Sustainability



★: CSR重要課題における評価指標。詳細は48ページからの「CSR重要課題への取り組み」をご覧ください。

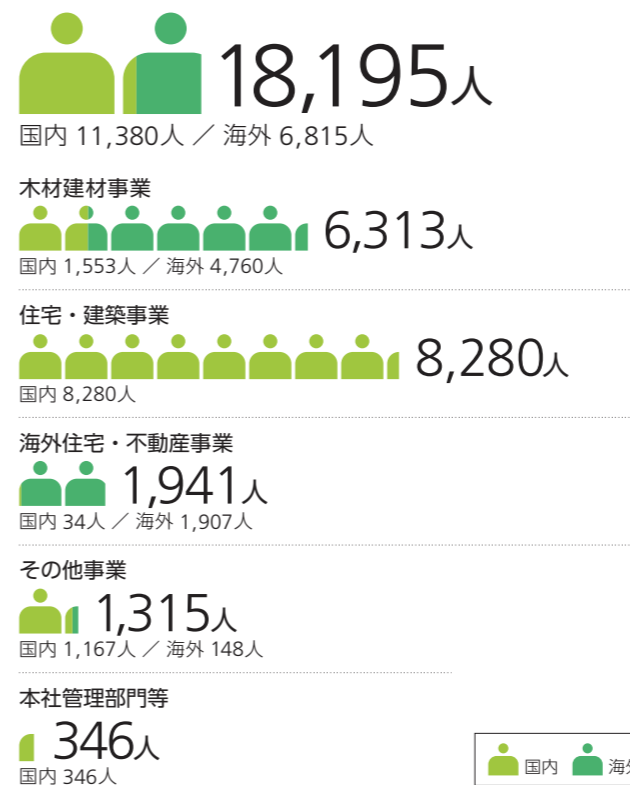
セグメント別構成比*

(2018年3月期)



連結従業員数*

(2018年3月末時点)



※セグメント別構成比および連結従業員数は新セグメントで算出

Contents

2018年3月期ハイライト	2
Our History	4
住友林業グループの経営理念・行動指針に込められた「想い」	8
会長メッセージ	10
社長インタビュー	12
住友林業グループの価値創造プロセス	18
事業基盤を支える力としてのESG	20
ガバナンス	22
At a Glance	32
事業概要	33
サステナビリティ	47
財務セクション	65
住友林業グループ一覧	75
組織図	78
投資家情報	79

編集方針

当社の「統合報告書」は、株主・投資家ならびにステークホルダーの皆様へ、年次業績と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをお伝えし、さらなる対話のきっかけになることを目指して発行しています。編集にあたっては、国際統合報告評議会 (IIRC) が発表した「国際統合報告フレームワーク」ならびに、2017年5月に経済産業省が策定した「価値協創ガイダンス」を参考にしました。



対象期間

2017年4月1日 ~ 2018年3月31日
※一部対象期間外の情報も掲載しています。

対象範囲

住友林業株式会社およびグループ会社

ESG情報への第三者保証について

当社が開示する非財務情報の妥当性、客観性を確認するため、一部の環境・社会パフォーマンス指標に対して、当社CSRウェブサイト上で、KPMGあずさサステナビリティ(株)による限定的第三者保証を受けています。「独立した第三者保証報告書」はCSRウェブサイトをご参照下さい。
https://sfc.jp/information/society/pdf/pdf/2018_csr-report_third-party.pdf

Our History

公正、信用を重んじ、確実を旨とする住友の事業精神と、
目先の利益にとらわれず長期的な視点を持って経営にあたる姿勢を持ち、
常に「木」の可能性を追求することで成長を続ける
住友林業グループの歴史を紹介します。

1691年 創業

住友家が別子銅山（愛媛県新居浜市）を開抗。銅の精錬に欠かせない新炭用の木材や、坑道の坑木、さらにはここで暮らし、採掘・製錬に従事していた人々の住む家の建築用木材などを調達する「銅山備林」経営が、住友林業グループの原点です。



伊予別子銅山絵図巻(上野山) (住友史料館所蔵)

1691
創業

1894
「大造林計画」を樹立

1894年 大造林計画と保続林業の始まり

19世紀後半の別子銅山では、永きにわたる過度な伐採と煙害によって、周辺の森林が荒廃の危機を迎えていました。当時の別子支配人、伊庭貞剛は「国土の恵みを得て事業を続けていながら、その国土を荒廃するに任せておくことは天地の大道に背く。別子全山を“あをあを”とした姿に返さねばならない」と考え、1894年、失われた森を再生させる「大造林計画」を樹立しました。試行錯誤を繰り返し、多い時には年間200万本を超える大規模な植林を実施した結果、山々は豊かな緑を取り戻すことができました。



伊庭 貞剛 (住友史料館所蔵)



1956年
外国産材の輸入業務に着手



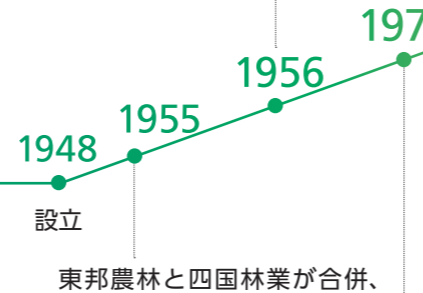
1986年
ニュージーランドに設立した「ネルソン・パイン・インダストリーズ (NPIL) 社」によるMDF製造工場を本格稼働



2003年
アメリカ (ワシントン州シアトル) において住宅事業を開始



2008年
オーストラリアでの住宅事業に進出



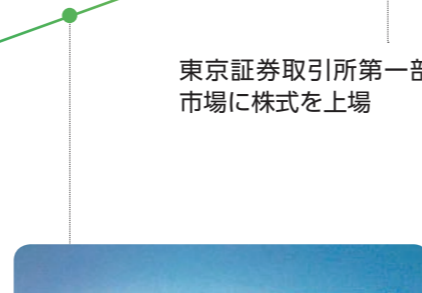
1948年 設立
1955年
東邦農林と四国林業が合併、「住友林業株式会社」となり全国的な国内材集荷販売体制を確立



1975年
本格注文住宅に進出



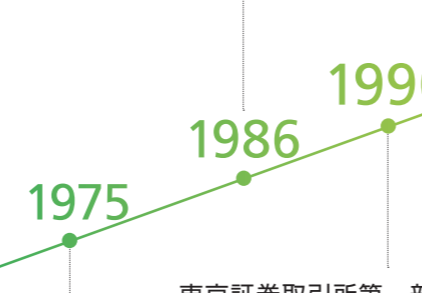
1970年
インドネシアに「クタイ・ティンバー・インドネシア (KTI) 社」を設立し、合板を中心とした建材製造事業が本格化



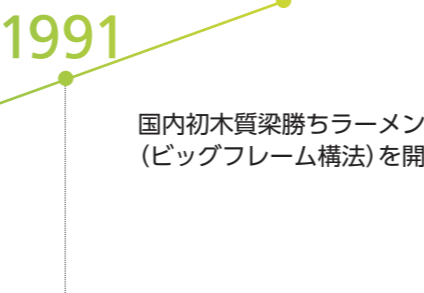
1975年
東京証券取引所第一部市場に株式を上場



1991年
筑波研究所を設立し、建材・住宅・資源系の研究開発を一元化



1990年
1986年
国内初木質梁勝ちラーメン構法 (ビッグフレーム構法) を開発



2007年
介護事業に進出



2007年
介護事業に進出



2016年
ニュージーランドにて約3万1千haの山林資産を取得し、同国での山林管理・保有面積は約3万6千haとなる



2011年
木化事業を開始
環境エネルギー事業を開始



2016年
ニュージーランドにて約3万1千haの山林資産を取得し、同国での山林管理・保有面積は約3万6千haとなる

W350計画

2018年2月、当社は「W350 (ダブルユーサンゴーマル) 計画」を発表しました。

この計画は、創業350年を迎える2041年を目標に、高さ350mの木造超高層建築物を実現するための資源・材料・建築分野での研究技術開発構想です。木材利活用と森林経営のサステナブルな循環の促進を目指したイノベーションを起こし、人と木、様々な生物と地球が共生できる「環境木化都市」の実現を目指します。

当社グループはこの計画を通じて木造建築の可能性を広げ、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



画像提供: 住友林業・日建設計



明治期に錫山経営の影響で荒廃した別子山(住友史料館所蔵)



現在の別子山

住友林業グループの 経営理念・行動指針に 込められた「想い」

～ 経営理念と行動指針が果たす役割 ～

それは「住友の事業精神」を根幹に仲間と理念を共有し、行動すること。

21世紀がスタートした2001年当時、当社グループの従業員は約9,400名、グループ会社は61社、売上高は約6,800億円でした。それから17年が経過した今、2018年は従業員約18,200名、グループ会社140社、売上高約1兆2,000億円と、いずれも約2倍の規模にまで拡大しています。この間、国内外の情勢は大きく変化し、サステナブルな社会の実現のために企業もこれまで以上に明確な存在意義を求められるようになりました。

今後、当社グループがさらなる事業成長を目指すためには、国内外で働く様々なバックグラウンドを持つ人たちの考えや価値観を理解し合うことが重要です。そこで、住友林業グループ全ての役職員を共通の考え方でつなぐ役割を果たすのが経営理念・行動指針です。また、現代社会において事業活動を継続するにあたり、これまで以上に高い倫理観が求められており、当社グループは倫理規範の制定によって姿勢を明示しています。

経営理念は、事業を進める上での意義を明確にする指針であり、行動指針は一人ひとりが持つべき心構えを示すもの、この二つはいわば社員の拠り所となるものです。

当社グループの経営理念では、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」の位置付けを明確にしています。「住友の事業精神」とは、住友グループの長い歴史の中で継承されてきた事業に対する考え方や心得であり、DNAとして受け継がれてきたものです。

私たちは、これまで先人が築いてきた歴史を尊重し、新しいことを取り入れ時代の変化に柔軟に対応しながら、次の時代へと持続的に事業を拡大し、さらなる発展を目指していきます。そして、経営理念・行動指針の言葉に込められた本質的な「想い」を全社員が理解し、業務や行動に活かしていきます。

〈 住友の事業精神 〉

住友友友が商人の心得を説いた「文殊院旨意書(もんじゅいんしいがき)」が原点であり、その後、住友家法の「営業要旨」として端的に表現され受け継がれている。

【 経営理念 】

住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。

■ 企業の存在意義や使命、基本的価値観を表明したものであり、当社グループにおける「住友の事業精神」の位置付けを明確にしています。

【 行動指針 】

- ・ お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
- ・ 新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
- ・ 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
- ・ 日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
- ・ 正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

■ 個人として、どのように考え、どのように行動すべきかの基本となるガイドラインとなっており、社員の一人ひとりがフォーカスされる項目としています。

【 住友林業グループ倫理規範 】

目的ならびに適用範囲

住友林業グループは、経営理念ならびに行動指針に基づき、サプライチェーンも含め、本倫理規範に則った企業運営を行います。

公正かつ透明性のある企業活動

1. 法令・規則の遵守
2. 腐敗防止
3. 公正な取引
4. 公正な会計処理
5. ステークホルダーとのコミュニケーション
6. 機密保持
7. 情報セキュリティ
8. 取引先との関係
9. 知的財産の保護
10. 個人情報保護
11. 責任ある広告宣伝
12. 健全な政治との関係
13. 反社会的勢力の遮断
14. 通報窓口の設置

良識ある行動

15. 利益相反の回避
16. 会社資産の流用禁止
17. インサイダー取引の禁止
18. 節度ある贈答、接待
19. 政治・宗教活動の禁止

人間尊重と健全な職場の実現

20. 人権の尊重
21. 差別の禁止と多様性の確保
22. 強制労働、児童労働の禁止
23. 結社の自由と団体交渉権
24. 適切な労働時間と賃金
25. ワークライフバランスの確保
26. 労働安全衛生
27. 人材の育成
28. ハラスメントの禁止
29. プライバシーの保護

社会や環境に配慮した事業活動

30. 顧客満足と安全
31. 環境共生
32. 地域社会への貢献

➡ 住友林業グループ倫理規範 https://sfc.jp/information/company/keiei_rinen/rinri_kihan/



気候変動による異常気象をはじめとした地球環境を取り巻く様々な問題が顕在化する中、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが世界規模で進められています。

2015年には温室効果ガス削減の枠組みに関する歴史的合意であるパリ協定が採択されたほか、国連においては「持続可能な開発目標」(SDGs)が採択されました。これらは人類共通の大いなる決意表明であり、国際社会は経済活動を主な原因として引き起こされる諸問題を喫緊の課題として認識し、協働して解決に尽力することが求められています。

企業にとっても持続的な成長を目指す上で、事業を通じて社会や地球環境に貢献していくことは避けては通れない重要なテーマとなっています。

私たち住友林業グループの事業は1691年の別子銅山開坑に伴う「銅山備林」経営を始まりとしています。また1894年には「大造林計画」を策定し、荒廃した山林の再生に取り組んできました。

木は植えて育て、伐って活用した後にまた植えることで再生が可能な資源です。また森林は大気中の二酸化炭素の吸収・固定、生物多様性保全、水源涵養(かんよう)、土壌保全など多様な公益的機能を有しています。

当社グループは創業以来、森林を守り、自然環境を大切にしながら事業を拡大してきました。そして、大造林計画を通して受け継がれてきたこのDNAを末永く次世代にも繋げていきたいと思っています。

木材利用を促進し、林業を活性化させ、健全な森林を増やしていくという事業のサイクルを私たちは世界各地で推進しており、その取り組みを一層加速させることで木の力を最大限に引き出し、木が持つサステナビリティを発揮していくことが社会的な使命であると考えています。

社員全員がこの使命感を持ち、持続的な成長とサステナブルな社会の実現に貢献していくべく、私たちはこれからも挑戦し続けます。

代表取締役 会長 矢野 龍

住友林業グループの
各部門におけるリスク・課題を明確にし、
今後の事業戦略へとつないでいきます。

代表取締役 社長 市川 晃

業績実績と
今期見通し

2018年3月期は、主に米国をはじめとする海外住宅・不動産事業の拡大が全体業績を牽引しました。また、木材建材事業では収益力強化に注力したほか、エネルギー関連事業や介護ビジネスなどに経営資源を投入し、収益ポートフォリオの多様化に取り組んだ結果、売上高は1兆2,220億円(前期比9.8%増)、経常利益は579億円(同0.0%増)となりました。なお、退職給付会計にかかる数理計算上の差異(以下、数理差異)を除く経常利益は、前期529億円⇒当期556億円(同5.1%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、国内事業の利益減少に対し、海外事業の伸張に伴い非支配株主分の利益が増加したことなどから301億円(同12.7%減)となりました。

2019年3月期は、売上高1兆3,100億円、経常利益575億円、親会社株主に帰属する当期純利益315億円、さらにROE(自己資本利益率)10.0%と予想しており、中期計画において掲げる目標4項目すべてを達成する見通しです。なお、数理差異の影響は予想には織り込んでおらず、当該影響を除く経常利益は2011年3月期以降9期連続で増益となる計画です。

〈19/3期予想と計画との比較〉

目標4項目	19/3期 予想	19/3期 中期経営計画
売上高	1兆3,100億円	1兆1,700億円
経常利益	575億円	550億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	315億円	315億円
ROE(自己資本利益率)	10.0%	10%以上

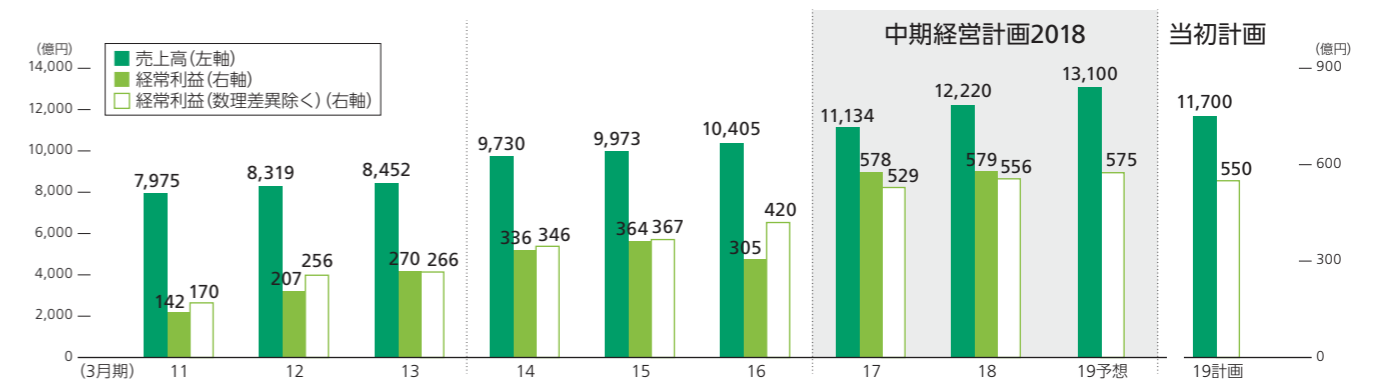
2019年3月期は、「住友林業グループ 中期経営計画2018」(以下、中期計画)の最終年度となります。現在この計画のもと、当社グループは次の成長ステージに向けて国内外において強固な基盤づくりを進め、着実に事業領域を拡大しています。

全体業績は想定通り進捗している一方で、当社グループを取り巻く事業環境は計画策定当初から大きく変化しています。国内住宅市場では新設住宅着工戸数が伸び悩むなか、ライフスタイルの変化に伴いお客様の住まいに求めるニーズは益々多様化してきています。また、気候変動や「持続可能な開発目標」(SDGs)への対応など、企業の社会的責任の重要性も過去とは比べられないほど大きくなっています。

今後、いかなる状況下においても、社会や人々のニーズに的確に応えることで当社グループならではの価値を創出し、成長し続けることが我々のミッションであると考えています。

➡気候変動に関する取り組みの詳細 54ページ

〈過去からの連結業績の推移〉



Topics 退職給付会計にかかる数理計算上の差異

数理差異は社員の退職金および企業年金に関する会計基準に基づき発生します。制度導入企業は、退職給付債務や年金資産運用収益の金額について、見積り計算と実績との差異を単年度で一括、もしくは複数年度で償却しますが、当社は当該金額を発生年度に販売費及び一般管理費で一括処理しています。

当社グループの リスクと機会

当社グループが持続的に成長していくためには、リスクや課題をしっかりと認識し、先んじて対応策を講じることが重要です。なかでも、人口減少や高齢者世帯の増加といった社会的な問題などを背景とする国内住宅市場の縮小は、住宅・建築事業だけでなく木材建材事業にも影響のあるリスクです。今後、厳しい事業環境の中でも付加価値の高い商品やサービスの提供により、戸建注文住宅の安定した受注獲得を実現するとともに、成長が見込まれるリフォームや賃貸住宅、木化事業などに経営資源を投じることで住宅・建築事業全体を伸ばしていきます。

また、社会的な側面から見ると、住宅・建築事業は地域経済を支える裾野の広いビジネスです。取引先、仕入先、協力会社、さらに当社が提供する住まいや商品・サービスを含めると、それらを利用する多くの人びとの生活にも携わっています。収益面の向上だけでなく、引き続き事業を通して持続可能な地域社会づくりにも貢献してまいります。

当社グループは木に関する知見と技術力を活かし、川上から川中、川下までの幅広い領域で事業を展開していることが大きな特長です。一方で、部門ごとの連携やシナジー効果の発揮は、まだまだ取り組む余地が大きく、課題の一つであり強化していく必要があります。木材・建材流通事業と海外製造事業の製造から販売までの一貫体制による強みを活かすほか、海外住宅・不動産事業においてもグループ間の連携効果を追求するなど、利益の最大化を図っていきます。



内観イメージ



画像提供：住友林業・日建設計

W350計画
木造超高層ビル(外観イメージ)

Topics W350計画

高さ350m、地上70階の建物に使用する木材の量は約185,000m³で、これは当社戸建注文住宅の構造材の数量に換算すると約8,000棟分に相当します。木造建築物は、人々に快適な空間を提供するとともに、鳥や虫など生物の棲家となり、都市の生物多様性への貢献、さらに街を森にかえることにつながります。



そのほか、国内外における再生可能な資源に対する需要の高まりは、木の循環サイクルの中であらゆるサプライチェーンに携わる当社グループにとって大きな追い風です。総合力を活かした取り組みを一層強化することで、成長に繋げていきます。

さらに当社グループが進化していくためには、企業間での協力関係やイノベーションも重要です。2017年11月に実現した当社と(株)熊谷組との業務・資本提携は、短期志向に基づくものではなく、まさに両社の未来に向けた取り組みです。現在、事業ごとに協業案件が具体化してきており、2041年をターゲットとする研究技術開発構想「W350計画」のための技術研究のなかでは、構造部材の開発のほか建物高さ70mの「W70」建築計画などを共同で進めていきます。

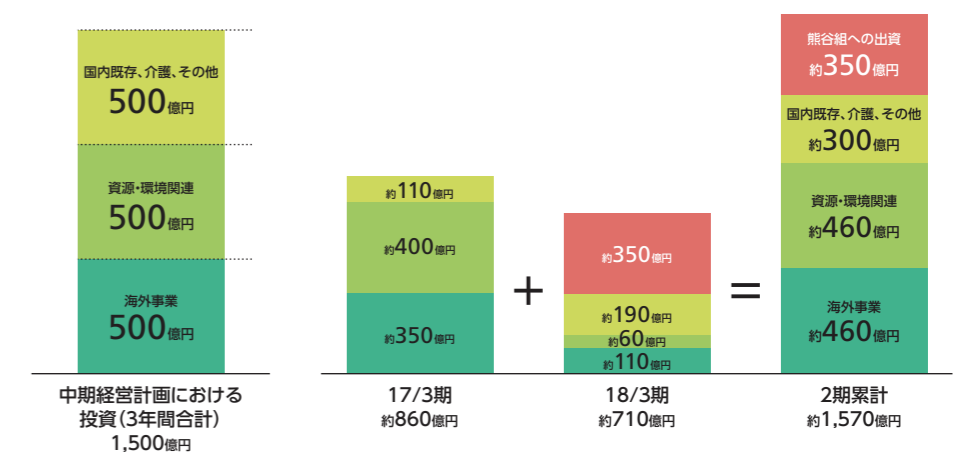
投資計画と 財務戦略

※2018年3月期の数値は「税効果会計に係る会計基準の一部改正」等の適用後の数値を記載しています。

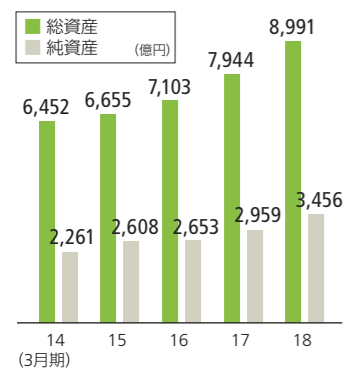
持続的な成長を実現するために、長期的な視点にもとづく財務戦略も重要です。投資のタイミング等により短期的には変動しますが、当社グループは中長期的な財務目標として、D/Eレシオ0.5倍以下、自己資本比率40%以上を掲げています。2018年3月期はD/Eレシオ0.7倍、自己資本比率は34.7%となりましたが、引き続きこれらの目標を目指してまいります。

また、現行の中期計画では、3年間で1,500億円の投資計画を掲げ、海外事業関連、資源・環境関連、その他国内および既存関連において事業投資を進めています。これまでの2年間に於いて、累計で1,570億円の投資を実施しました。内訳は、米国・豪州における住宅事業のM&Aなどに460億円、ニュージーランドの山林資産取得や木質バイオマス発電事業などの資源・環境関連に460億円、国内および既存事業での投資に300億円、そして(株)熊谷組との業務・資本提携に伴うものです。既に計画を上回る投資を実行していますが、今後も案件ごとに事業性や社会的な意義も判断材料としてしっかり検討し、持続的な成長に繋がる投資は継続していきます。

〈投資金額の推移〉



〈総資産と純資産の推移〉



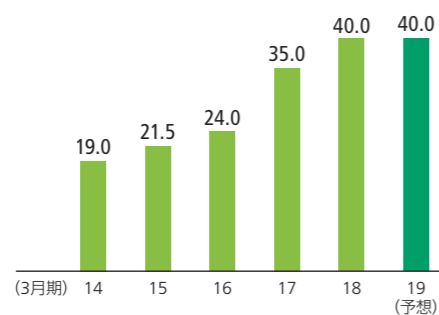
株主還元について

これまでの投資の結果、2018年3月末の総資産は前期末比で13%増加し8,991億円となりました。その要因は、主に海外における分譲住宅事業のために保有する販売用不動産、投資有価証券の取得および固定資産の増加などです。また、期末自己資本は利益の計上に伴い前期末比13%増加の3,116億円となりました。

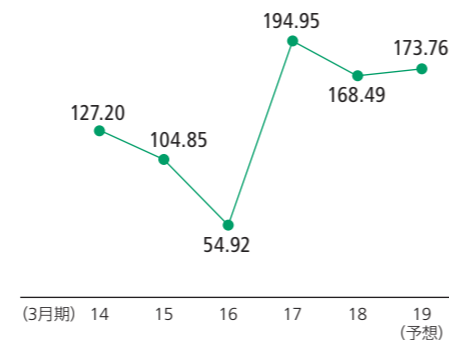
当社グループの財務戦略における基本的な考え方は、財務健全性の向上を図り、かつ成長投資も継続的に実施し収益性を高めることであり、今後も自己資本とROE双方の向上をバランスよく目指してまいります。

株主の皆さまへの利益還元は経営の最重要課題の一つであり、当社は継続かつ安定的に配当を行うことを基本方針としています。今後も、財務状況や成長投資とのバランスを含め総合的に判断し、株主の皆さまの期待に応えてまいります。2018年3月期の年間配当額は、前期から5円増配の40円とさせていただきます。2019年3月期についても、中間、期末の配当額を各20円、年間で40円とさせて頂く予定です。

〈1株当たり年間配当金〉(円)



〈1株当たり当期純利益〉(円)



Topics 棚卸資産の管理

当社グループは、国内外で住宅事業を展開するにあたり、土地（販売用不動産および仕掛販売用不動産）を保有しており、その額は総資産の約20%、金額では1,942億円となります。なかでも米国は、建物と土地をセットで販売する分譲住宅による事業展開であるため、大規模な土地仕入れや開発・造成も行っており、構成割合の約7割を同国が占めています。地価の上昇や下落はリスク要因となりますが、当社では連結貸借対照表（純資産）の状況に鑑み不動産投資におけるグループ上限金額の設定、当社北米担当役員のテキサス州への常駐による統治、さらに一定金額以上の取得金額となる案件について当社取締役会での意思決定を必要とするなど、管理体制を整備することでリスクのコントロールならびに最小化を図っています。

ステークホルダーの皆さまへ

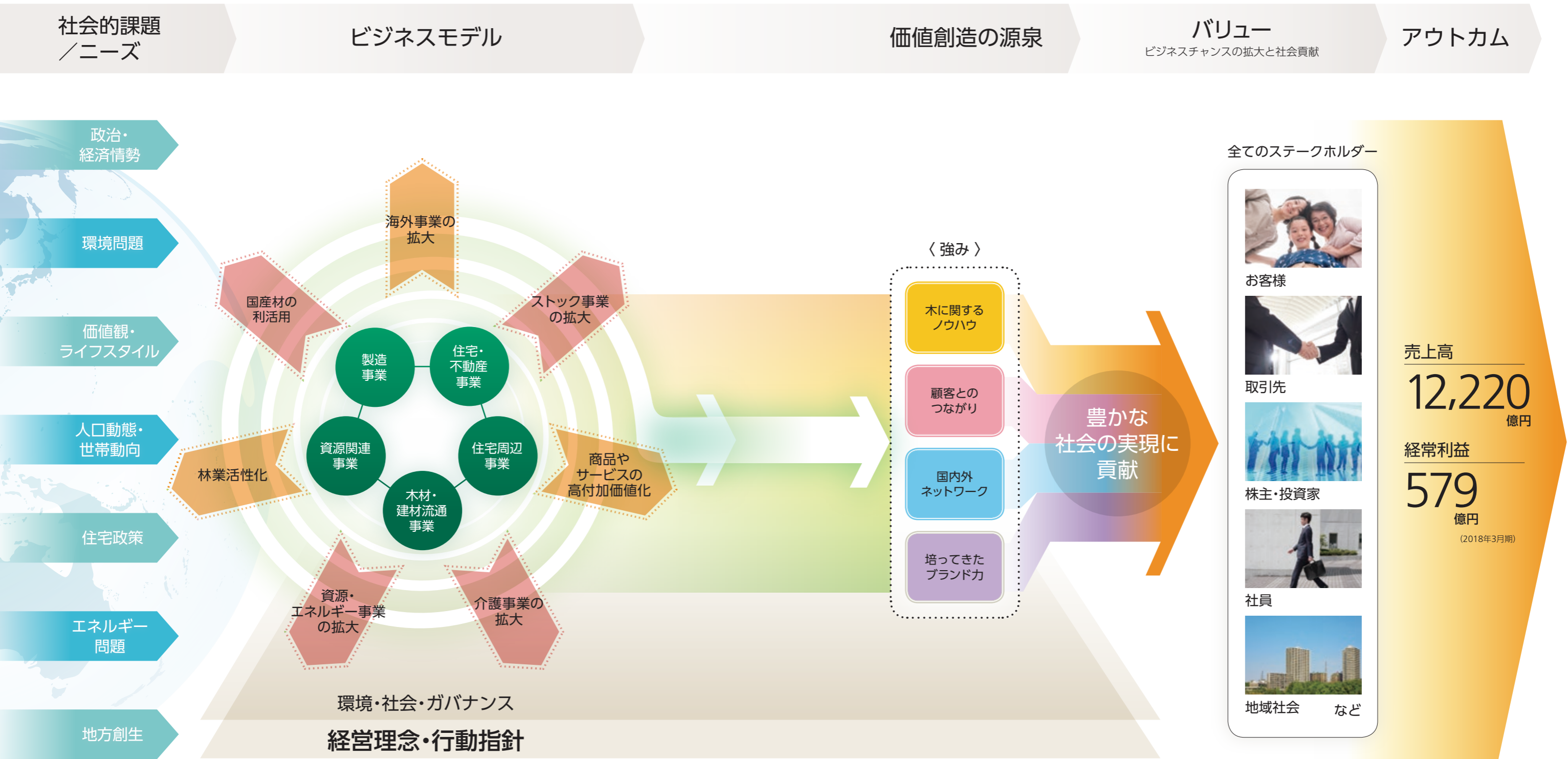
住友林業グループは、ともに働く人びとの多様な価値観を尊重し、経営理念という共通の考えを共有しながら事業を展開しています。そして、この経営理念の根底には、公正・信用を重視し、社会を利するという「住友の事業精神」があります。当社グループは創業以来、この考えのもと、再生可能な資源である木を活用し、時代の要請に基づき多くの事業に取り組んできました。昨今、ESG（環境、社会、ガバナンス）やCSR（企業の社会的責任）、そしてSDGs（持続可能な開発目標）への関心が高まっていますが、改めて当社グループの社会における役割の重みと長期的に持続可能な経営を行うことの大切さを認識しています。

変化する時代のなかにあっても、当社グループは顕在化してくる様々な課題の解決に取り組み、豊かな社会の実現に貢献していきます。私たちの指針であり心構えを示す経営理念・行動指針を拠り所とし、これからも常に社会から必要とされる企業を目指して事業の拡大と発展に努めてまいります。今後とも、ご理解とご支援のほどよろしくお願いいたします。

代表取締役 社長

市川 晃





→財務セクション 65ページ

私たち住友林業グループは、「木」を軸とした様々な事業活動に取り組んでいます。創業以来320余年にわたって蓄積してきた木に関する技術やノウハウに加え、お客様とのつながりや国内外のネットワーク、培ってきたブランド力といった当社グループ独自の強みを発揮し、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献し続けています。

■ 事業とCSRの一体的推進

当社グループは、事業を通して持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを経営理念で明確に定めています。また、CSR活動を個別の活動にとどめることなくグループ全体の企業価値向上に結び付けていくため、事業と一体で推進しています。

私たちは、社会から求められている役割を改めて認識し、ステークホルダーの視点に立って経営理念を実践し続けることで、社会に価値を提供し、当社グループの持続的な成長を目指します。

E Environment 環境

再生が可能である木は、大気中の二酸化炭素を吸収・固定する機能のほか、自然素材ならではのライフサイクル全体での環境負荷が低く、木そのものが持つ優れた環境特性によって社会の持続可能性を支えることができます。当社グループは、木を軸とする事業そのものを通して地球環境へ貢献しています。

→ サステナビリティの詳細 47ページ

S Social 社会

グローバルに事業を展開するにあたり、木に関する川上から川下までの幅広い事業領域の中で直接的・間接的に影響し合う多様なステークホルダーとの関係性およびコミュニケーションを常に重視し、その期待や要請に誠実に応えていきます。

G Governance ガバナンス

「公正、信用を重視し、社会を利する」事業を進めることを経営理念に定め、経営の透明性や業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行・情報開示に努めています。また、これらの取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実と強化を図り、企業価値の向上につなげていきます。

→ ガバナンスの詳細 24ページ

経営会議におけるCSRリスクチェックの運用

当社では重要案件の審議を行う経営会議において環境面や社会面に対応するCSRリスクチェックを実施しています。企業の社会的責任の重要性が一段と高まる中、当社は「住友林業グループ倫理規範」を制定し、「公正かつ透明性のある企業活動」「良識ある行動」「人間尊重と健全な職場の実現」「社会や環境に配慮した事業活動」について、全32項目にわたりサプライチェーンを含めて経営理念や行動指針に則った企業運営を行うことをコミットしています。経営会議において非財務面を含めた多面的な評価を行うことで持続可能な事業運営につなげるとともに、グループ全体で積極的なCSR経営を引き続き推進していきます。

■ 住友林業グループCSR重要課題

当社グループはCSR重要課題を特定し、社会・環境両面の課題について個々の事業と関連づけた詳細課題を定量管理することで、実効性のあるCSR活動を推進しています。

昨今の社会情勢等の変化を踏まえ、ISO26000や国連グローバル・コンパクト、SDGsなどが示す社会課題に加え、主要なSRIの評価項目との関連性を考慮し、サステナブルな社会の実現に向けた一層の取り組み強化を目指して、2015年3月に右記の重要課題を特定しております。

→ CSR重要課題の詳細 48ページ

CSR重要課題

1. 持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達継続
2. 事業活動における環境負荷低減の推進
3. 多様な人材が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進
4. リスク管理・コンプライアンス体制の強化・推進
5. 安心・安全で環境に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

評価指標 (KPI) によるPDCA管理

当社グループは、CSR重要課題を軸として、2020年度を目標年度に見据えた「住友林業グループCSR中期計画」を策定し、2015年度から運用しています。

グループ内の各社・各部門において年度ごとの数値目標として事業に関連づけたCSR予算を設定しており、進捗や達成状況については事業の業績目標と同様に、経営の評価に反映しています。

PDCAサイクルを着実に回すことで、事業と一体となったCSR経営の一層の推進を目指しています。



■ SDGs達成に向けた取り組み

SDGsへの賛同

2015年に国連総会において採択された「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」は、2000年に採択されたミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs) の成果を土台として、あらゆる国と地域が、貧困や不平等、教育、環境など17の目標に169のターゲットを設けることで問題の解決を図り、より良い国際社会の実現を目指すものです。当社グループは、グローバルに事業を展開する企業としてこの目標を支持し、事業活動およびCSR重要課題との関連性を考慮した様々な活動を通じて貢献していきます。



推進体制

2018年度よりESG推進委員会を新設し、SDGs達成に貢献する事業戦略を織り込んだCSR中期計画の進捗管理を行っています。

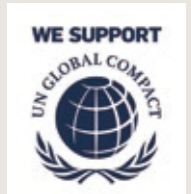
→ ESG推進委員会の詳細 27ページ

SDGsの理解促進

グループCSR重要課題とCSR中期計画を通じたSDGs達成への貢献を整理するとともに、ワークショップ形式の研修などを実施してSDGsへの理解促進を図ってきました。2018年度は、各事業本部や研究所にて事業や技術を通じたSDGs達成への貢献を検討し、具体的な目標の策定を目指します。

国連グローバル・コンパクトへの参加

「国連グローバル・コンパクト」の10原則は、「世界人権宣言」、国際労働機関 (ILO) の「就業の基本原則と権利に関する宣言」など、世界的に確立された合意に基づいており、人権擁護の支持・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止などが盛り込まれています。当社は、国連が提唱するグローバル・コンパクトを支持し、2008年12月から参加しています。



役員

(2018年6月22日現在)

ガバナンス



取締役

※ は代表取締役 ※※ は社外取締役

福田 晃久 取締役 1981年 4月 当社入社 2009年 4月 経営企画部長 2010年 6月 執行役員に就任 2011年 4月 常務執行役員に就任(現任) 2014年 6月 取締役に就任(現任) 2015年 10月 木材建材事業本部長(現任)	和田 賢 取締役 1983年 7月 当社入社 2008年 6月 執行役員に就任 2010年 4月 常務執行役員に就任 2011年 6月 取締役に就任(現任) 2014年 4月 専務執行役員に就任(現任) 住宅事業本部長 2017年 4月 資源環境本部統轄 生活サービス本部統轄(現任)	笹部 茂 取締役* 1977年 4月 当社入社 2008年 6月 執行役員に就任 2010年 4月 常務執行役員に就任 2010年 6月 取締役に就任(現任) 2012年 4月 生活サービス本部長 2014年 4月 専務執行役員に就任 海外事業本部長 2016年 4月 代表取締役に就任(現任) 執行役員副社長に就任(現任) 2018年 4月 海外住宅・不動産事業本部長(現任) 資源環境本部統轄(現任)	平川 純子 取締役** 1973年 4月 弁護士登録 1979年 2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1983年 10月 湯浅・原法律特許事務所パートナー 1997年 7月 平川・佐藤・小林法律事務所(現シティユウフ法律事務所)設立 同事務所パートナー 2003年 2月 シティユウフ法律事務所パートナー(現任) 2011年 6月 株式会社東京金融取引所社外取締役に就任(現任) 2012年 6月 当社社外監査役に就任 2014年 6月 当社社外取締役に就任(現任) 2015年 6月 日立建機株式会社社外取締役に就任(現任)	矢野 龍 取締役会長* 1963年 4月 当社入社 1988年 12月 取締役に就任 1992年 6月 常務取締役に就任 1995年 6月 代表取締役に就任(現任) 専務取締役に就任 1999年 4月 取締役社長に就任 2002年 6月 執行役員社長に就任 2010年 4月 取締役会長に就任(現任)	市川 晃 取締役社長* 1978年 4月 当社入社 2007年 6月 取締役に就任 2008年 6月 常務執行役員に就任 2010年 4月 代表取締役に就任(現任) 取締役社長に就任(現任) 執行役員社長に就任(現任)	山下 泉 取締役** 1971年 7月 日本銀行 入行 1998年 4月 同行 金融市場局長 2002年 3月 アクセンチュア株式会社 金融営業本部長 2003年 4月 日本郵政公社 常務理事 2005年 4月 同公社 総裁代理 2007年 10月 株式会社かんぽ生命保険 取締役 兼 代表執行役社長に就任 2012年 6月 同社 取締役 兼 代表執行役会長に就任 2014年 6月 横河電機株式会社 社外監査役に就任(現任) 2015年 6月 株式会社イオン銀行 社外取締役に就任(現任) 2016年 6月 当社社外取締役に就任(現任)	佐藤 建 取締役* 1978年 4月 当社入社 2012年 6月 執行役員に就任 2013年 4月 常務執行役員に就任 海外事業本部長 2014年 4月 取締役に就任 2016年 4月 専務執行役員に就任 2018年 4月 代表取締役に就任(現任) 執行役員副社長に就任(現任)	光吉 敏郎 取締役 1985年 4月 当社入社 2010年 6月 執行役員に就任 2011年 4月 常務執行役員に就任 海外事業本部長 2014年 4月 住宅事業本部副本部長 2014年 6月 取締役に就任(現任) 2015年 4月 住友林業ホームテック株式会社 代表取締役社長に就任 2017年 4月 住宅事業本部長 2018年 4月 専務執行役員に就任(現任) 住宅・建築事業本部長(現任)	川田 辰己 取締役 1986年 4月 当社入社 2012年 4月 人事部長 2013年 4月 人事部長 兼 人事部働きかた支援室長 2014年 4月 経営企画部長 2016年 6月 執行役員に就任 2017年 4月 常務執行役員に就任(現任) 2018年 6月 取締役に就任(現任)
--	---	--	--	---	--	--	--	--	---

監査役

※ は社外監査役

執行役員

※ は取締役兼務者

早野 均 常任監査役(常勤) 東井 憲彰 監査役(常勤) 皆川 芳嗣 監査役* 鐵 義正 監査役* 松尾 眞 監査役*	市川 晃 執行役員社長* 経営企画・財務・TOP2020推進・秘書・渉外 担当 笹部 茂 執行役員副社長* 資源環境本部 統轄 兼 海外住宅・不動産事業本部長 佐藤 建 執行役員副社長* 総務・人事・情報システム・知的財産・内部監査・筑波研究所 担当	和田 賢 専務執行役員* 生活サービス本部 統轄 兼 TOP2020推進・秘書・渉外 担当 光吉 敏郎 専務執行役員* 東北復興支援 担当 兼 住宅・建築事業本部長 福田 晃久 常務執行役員* 木材建材事業本部長	川田 辰己 常務執行役員* 経営企画・財務・コーポレート・コミュニケーション・CSR推進 担当 高桐 邦彦 常務執行役員 住友林業レジデンシャル株式会社 代表取締役社長 関本 暁 常務執行役員 資源環境本部長	徳永 完平 常務執行役員 住友林業ホームテック株式会社 代表取締役社長 川村 篤 常務執行役員 北米事業 担当 兼 海外住宅・不動産事業本部副本部長 桧垣 隆久 常務執行役員 生活サービス本部長	町野 良治 執行役員 住友林業クレスト株式会社 代表取締役社長 田伏 正幸 執行役員 木材建材事業本部副本部長 沼崎 秋生 執行役員 住宅・建築事業本部副本部長 (資材開発・生産統括・品質保証 統括)	片山 信幸 執行役員 住友林業ホームテック株式会社 取締役専務執行役員 西周 純子 執行役員 働き方改革・女性活躍推進 担当 兼 人事部働きかた支援室長 清水 孝一 執行役員 情報システム部長	高橋 郁郎 執行役員 住宅・建築事業本部副本部長 (人材開発・市場開発・技術商品開発・設計推進 統括) 兼 同本部営業推進部長 堀田 一隆 執行役員 木材建材事業本部副本部長 兼 同本部製造部長
---	--	---	---	--	---	---	--

Corporate Governance

コーポレート・ガバナンス



機関設計の形態	取締役会・監査役会設置会社
独立役員の数	5人
取締役会の開催回数	15回
執行役員制度の採用	有り
指名・報酬諮問委員会	有り
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人
コーポレートガバナンス基本方針	https://sfc.jp/information/company/corporate_governance.html

貢献」する旨の経営理念のもと、経営の透明性確保、業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行等に努めております。また、これらの取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスの更なる充実及び強化を図ることで、継続的に企業価値を拡大し、当社グループを取り巻く多様なステークホルダーの期待に応える経営を行ってまいります。

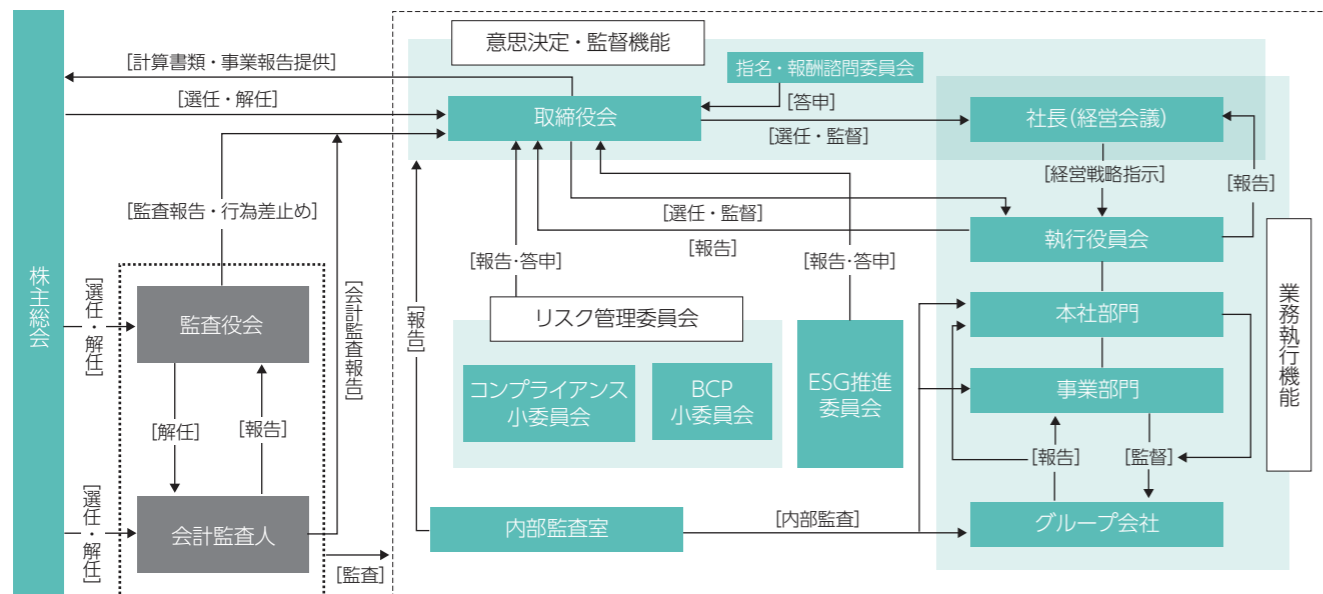
■ コーポレート・ガバナンスの体制

当社は、社外取締役2名（男性1名、女性1名）を含む取締役10名（男性9名、女性1名）から構成される取締役会、社外監査役3名（男性3名）を含む監査役5名（男性5名）から構成される監査役会を置く監査役会設置会社です。この機関設計の中で、執行役員制度を導入し、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離しています。

■ 基本的な考え方

当社は、「住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利する」という「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に

コーポレート・ガバナンス体制



■ 取締役会・経営会議

取締役会は原則として月1回開催し、重要事項に関する意思決定と業績等の確認を行うとともに、職務執行の監督を行っています。取締役会の開催前には、重要課題について十分な事前協議を行うため、社長の諮問機関である経営会議を原則として月2回開催しており、執

行役員を兼務する取締役のほか、常勤の監査役も出席しています。2017年度は取締役会を15回、経営会議を25回開催しました。なお、取締役及び監査役は取締役会への出席率を75%以上確保するように努めることとしています。

■ 取締役会の実効性分析・評価とその結果

取締役会の実効性に関して、2017年度は、取締役会での審議を通じての各取締役自身による分析や、取締役会における社外取締役及び社外監査役との意見交換を踏まえ、評価を行いました。

その結果、取締役会の審議活性化に資するため、付議案件の事前説明の実施、国内外の事業地視察機会の提供など、社外役員に対する充実した支援体制が維持されていること、その上で多様な経験や専門性を活かした活発な議論が行われていること、さらに2016年度実効性評価において指摘を受けた取り組みとして中長期的事業戦略に関する社外役員を交えた意見交換の機会が設けられたことなどから、全体として、取締役会の実効性は確保されているものと評価いたしました。

一方で、成長のための新たな投資が積極的に進められている状況を踏まえ、この動きを支えるための守りのガバナンス（リスク管理、内部統制の充実等）についても議題とすること、ならびに、中長期的事業戦略に関する議論をより一層充実させることなどを求める意見がありました。当社は、今後も認識された課題の改善に継続的に取り組むことにより、取締役会の実効性の更なる向上に努めてまいります。

■ 監査体制

各監査役は、それぞれの経験を背景とした高い見識と多角的な視点に基づき、取締役の職務執行に対する監査を行っています。監査役の補助使用人として、検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）9名を配置し、特に監査実務面での機能強化を図っています。監査役は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手できる体制を構築しています。監査役監査の実効性を向上させるため、会計監査人のほか、内部監査部門との連携を図っています。また、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を

担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行っています。監査役には、取締役が行う業務執行に対する意見表明を必要に応じて行う機会が確保されています。また、当社の常勤監査役及び主要な子会社の監査役を出席メンバーとするグループ監査役会を定期的に開催し、グループ経営の執

社外取締役・監査役への出席状況（2017年度）

地位及び氏名	取締役会(15回開催)		監査役会(14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役：平川 純子	15回	100%	—	—
取締役：山下 泉	14回	93%	—	—
監査役：寺本 哲	13回	87%	13回	93%
監査役：倉阪 克秀	15回	100%	14回	100%
監査役：皆川 芳嗣	14回	93%	14回	100%

社外役員の選任理由

氏名	選任理由
平川 純子 2014年6月 就任 (2016年6月、2018年6月 再任)	弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しています。
山下 泉 2016年6月 就任 (2018年6月 再任)	金融業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識を有しており、経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しています。
皆川 芳嗣 2016年6月 就任	林野行政をはじめとした農林水産分野における豊富な経験と高い見識を当社の監査業務に活かしているものと判断しています。
鐵 義正 2018年6月 就任	公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、これらの知識等を当社の監査業務に活かすことができるものと判断しています。
松尾 眞 2018年6月 就任	弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から監査業務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

行状況に対する監視機能の強化に努めています。さらに、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を設け、重要事項について全監査役及び社外取締役が詳細な把握を行うことができる体制としているほか、監査役と代表取締役との意見交換も定期的に行っています。以上のような取り組みを通じて、監査役が取締役の業務執行に対する監視機能を、株主の視点に立って十分に果たせるための体制を整えています。

2017年度は監査役会を14回、グループ監査役会を6回開催しました。

■ 指名・報酬諮問委員会

取締役・監査役候補者及び執行役員の選任並びに取締役及び執行役員の報酬等の決定を行うにあたり、透明性・公正性を確保するため、それらの決定を行う取締役会の諮問機関として、意見の答申を行う指名・報酬諮問委員会を設置しています。委員会は、会長、社長及び全ての社外役員（社外取締役2名及び社外監査役3名）から構成され、委員の過半数を社外役員、委員長は社外取締役が務めることとしています。

■ 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は会計監査人の独立性を監視し、財務報告、会計方針、会計処理の方法等が、公正な会計基準に照らして適正であるか否かについて、会計監査人からも意見を求めて総合的に検証しています。監査報告書作成にあたっては、監査役と会計監査人は会合を開催するほか、随時、情報交換を行い、円滑で効果的な監査に努めています。内部監査につきましては、内部監査室が担当し、監査役と連携しながらグループ全体を対象に、日常業務の適正性及び適法性に関する監査を実施しています。内部監査室の担当者は監査終了後、監査報告書を社長、各担当執行役員及び監査役に提出し、情報の共有化を図っています。

■ 社外取締役と社外監査役の選任について

当社は、平川 純子氏及び山下 泉氏の2名を社外取締役に選任しています。また、皆川 芳嗣氏、鐵 義正氏及び松尾 眞氏の3名を社外監査役に選任しています。

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名と当社グループとの間に、資本的・人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

■ 役員報酬等

(取締役の報酬)

取締役の報酬は、基本報酬としての例月報酬及び譲渡制限付株式報酬並びに業績連動報酬としての賞与の3種類で構成されます。取締役の報酬は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、連結経常利益の水準やその他の経営指標を考慮し、決定しています。

例月報酬
2016年6月24日開催の第76期定時株主総会において月額4,000万円以内（うち社外取締役は月額500万円以内）と決議されています。
譲渡制限付株式報酬
2018年6月22日開催の第78期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションにかえて、譲渡制限付株式の割り当てを受けるための報酬制度を導入することを承認いただきました。取締役（社外取締役を除く）に対して、当該譲渡制限付株式を割り当てるための金銭報酬債権に係る報酬額は、2018年6月22日開催の第78期定時株主総会において、年額1億円以内と決議されています。なお、当該決議に伴い、既に発行済みのものを除き、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額の定めは廃止しました。
賞与
毎年、定時株主総会において承認決議されています。

なお、取締役の使用人としての報酬その他職務執行の対価はありません。また、当社は2005年6月29日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金を廃止しています。役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、第三者による国内企業を対象とした役員報酬調査結果を活用することにより、適切な報酬水準の設定を行っています。

(監査役の報酬)

監査役の報酬は基本報酬のみで構成され、株主総会において承認決議された報酬額の枠内で、監査役の協議に基づき決定し、毎月定額で支給しています。

報酬額については、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額800万円以内と決議されています。

役員報酬等 (2017年度)

(百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
		例月報酬	株式報酬型 ストック オプション	賞与
取締役 (社外取締役を除く) (8名)	515	335	34	146
監査役 (社外監査役を除く) (2名)	45	45	—	—
社外役員 (5名)	55	55	—	—

■ 経営の透明性の確保のための体制

(情報開示の基本方針)

経営の透明性を高めるために、各種法令・規制等により開示が必要とされる情報のみならず、株主・投資家に対して社会的に開示することが有用と判断される事項について積極的に迅速かつ公平な形で開示しています。

(議決権行使の促進に向けた取り組み)

当社は、なるべく多くの株主の皆様へ株主総会へご参

■ ESG推進委員会の設置

環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) における中長期的な取り組みや情報開示への要請が高まっていることから、2018年度よりESG推進委員会を設置しました。ESG推進委員会は、執行役員兼務取締役及び各本部長から構成され、執行役員社長が委員長を務めています。年4回開催する同委員会では、経営理念及び行動指針、倫理規範などの運用状況と有効性のモニタリングをはじめ、住友林業グループの持続可能性に関わる中長期的なESG課題に対する取り組みの立案・推進やSDGs達成に貢献する事業戦略を織り込んだCSR中期計画の進捗管理を行っています。

内部統制システム (リスク管理とコンプライアンス)

■ 内部統制システムの整備

当社は、グループ全体にわたる内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、経営理念を具現化するための「行動指針」をはじめ、すべての役職員が守るべき倫理規範を定めているほか、会社法の要求事項に沿って業務の適正を確保するための体制を整備しています。

■ リスク管理体制

当社では、グループ全体のリスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理基本規程」*を制定し、執行役員社長を住友林業グループのリスク管理最高責任者に選任しています。同規程においては、社会・環境・経済面のリスクを包括的に対象としています。また、執行役員社長を委員長とし、その他全ての執行役員で構成される「リ

リスク管理委員会」を設置、各執行役員は、それぞれの担当分野で対応すべき管理対象リスクの洗い出し及び分析、ならびに対応計画の策定を行い、四半期ごとに定期開催する委員会でも共有・協議しています。委員会には、執行役員兼務の取締役も出席するとともに、これらの活動内容は取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。さらに、同委員会の配下には、総務部長を委員長とし、子会社の主管部門も含むリスク管理担当者で構成される「コンプライアンス小委員会」「BCP小委員会」を設置し、グループ横断的なリスクとして位置づけるコンプライアンスリスク及び事業中断リスクへの対応について、実効性を高めるための活動を展開しています。「住友林業グループ倫理規範」に記載される社会・環境・経済面におけるリスクへの対応については、実効性を高めるための具体的な活動を展開しています。

2017年度は、リスク管理委員会を4回、コンプライアンス小委員会を2回及びBCP小委員会を4回開催し、取締役会への報告を4回実施しました。2018年度は、当社

グループを取り巻くリスクの変容に適切に対応するため、管理対象リスクの棚卸しと、期初に選定した重点的に取り組むリスクについて、PDCAサイクルによる継続的改善を図り、リスク管理体制の強化をしていきます。

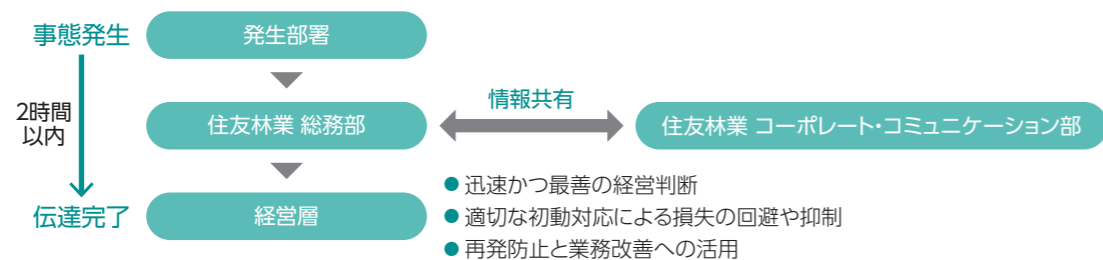
※2017年度においては、従来の「リスク管理基本規程」を「CSR・リスク管理基本規程」に改定し、従来のリスク管理の観点にとどまらず、CSR的な観点からも体制を強化し、CSR経営の推進を図るべく、従来の「リスク管理委員会」も「CSR・リスク管理委員会」に改組していましたが、2018年度からESG推進委員会設置に伴い、規程及び委員会名称を元の名称に改めています。

(リスクの迅速な把握と対応)

当社グループでは、会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した際、通常の報告ラインに加え、本社リスク管理部門を通じて経営層に情報を迅速かつ的確に伝達する「2時間ルール」を運用しています。

これにより、迅速かつ最善の経営判断、初動対応を講じ、損失の回避や抑制を図っているほか、報告事例を集約・蓄積し、再発防止や業務改善に役立てています。また、広報部門と情報を共有し、重大な事実をステークホルダーに適時適切に開示する体制を整備しています。

2時間ルールとリスク情報の活用



■ コンプライアンス推進体制

当社グループでは、グループ横断的なコンプライアンスリスクに対応するため、「コンプライアンス小委員会」を設置しています。委員会では、建設業法をはじめ当グループにとって重要な法令遵守のための管理体制やツールなどのグループ標準を定め、コンプライアンスリスクに効率的に対応しています。2017年度は同委員会を2回開催し、グループ共通の取り組みとして、前年度に続き、許認可事業をはじめとする法令の要求事項についてリスクの一斉点検を行うなど、コンプライアンス体制の継続的改善に取り組まれました。また、外部の専門家を講師に

招いた「コンプライアンス・セミナー」を通じて、最先端の知識を習得することにより、子会社を含むコンプライアンス担当者のボトムアップ、目線合わせを図り、併せて危機意識を共有する機会としています。これらの活動は、四半期に一度、取締役会に報告・答申し、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。また、監査役や内部監査部門も毎月、活動報告をしているほか、特に重要なグループ共通の取り組みやリスク情報については、グループ監査役会を通じて各社監査役と共有しており、業務執行ラインの内外からのアプローチによるコンプライアンス推進体制を整備しています。

(内部監査)

当社の内部監査室では、子会社を含む約200拠点を対象に、年間約60拠点を選定し内部監査を実施しています。対象となる拠点は、「業務リスク」(業績・規模・事業の複雑性など)と「コントロールリスク」(リスクの管理体制)の2つの視点から優先順位を付けて選定しています。内部監査では、コンプライアンスの遵守をはじめとする業務の

遂行状況や、事務処理の管理状況を確認し、その結果を取締役社長、内部監査担当役員、監査役のほか、対象拠点の責任者と拠点を担当する執行役員・取締役に報告しています。また、指摘事項があった場合は、遵守すべき法令や社内規程に則って、文書や四半期ごとのフォローアップなどで拠点における改善の取り組みを確認するとともに、社長と担当役員に報告しています。

事業継続マネジメント

■ 事業継続マネジメント体制

当社では、自然災害や新型インフルエンザなど、企業の努力では発生の防止が極めて困難かつ本社機能へ重大な影響を及ぼしかねない事業中断リスクに対応するため「BCP小委員会」を設置し、事業継続計画(BCP)に基づいた活動を推進しています。各社は、相互の事業にとって重要なサプライチェーンであるため、グループ全体でレジリエンス(復元力)を高め、事業継続性を向上させることを念頭に課題に取り組んでいます。

2017年度は、「BCP小委員会」を4回開催し、首都直下地震などの大規模地震発生時の初動の重要業務の確認、各種訓練の企画・運営を行いました。



BCP模擬訓練の様子

■ 社員の安全確保・社内業務の継続

当社グループは、常時携行が可能な「リスク対応携行カード」を国内のグループ全社員に配布し、巨大地震などが発生した際の行動基準ならびに組織責任者の報告ルールの周知を行っています。また、通信回線の混雑・発信規制が拡大する前に多くの安否確認情報を得られるよう、組織内の緊急連絡網に加え、気象情報と連携して

起動する安否確認システムを国内のグループ各社に導入し、複数ルートによる安否確認体制を整備しています。さらに、毎年、国内のグループ各社で安否確認訓練を実施しており、2017年度の訓練には、総勢13,835名が参加しました。

(防災・減災対策)

当社グループは、巨大地震の発生による帰宅困難者の事務所滞在及び長距離の徒歩帰宅に備え、職場ごとに最低限配備すべき共通の標準防災備蓄品を定め、グループの全拠点に配備しています。特に、大量の帰宅困難者が発生すると想定されている大都市圏(首都圏・大阪市・名古屋市)の拠点では、3日間の職場滞在を想定した備蓄を行っています。

また、新たなオフィスなどの選定時には、コストや利便性だけでなく、防災・減災の観点から、本社防災責任者が関与するとともに、事務機器の転倒防止やキャストつき複合機の移動防止対策など、オフィス内の防災・減災対策に取り組んでいます。

さらに、データ保全の観点から、データセンターとは物理的に離れた場所でデータのバックアップを取得するなどの対策を講じています。

(BCP模擬訓練)

大規模地震発生直後の混乱を乗り切り、事業継続活動に早期に移行するためには、組織責任者の初動対応と状況に応じた臨機の判断が極めて重要となります。そのため、当社グループでは、2011年度より国内のグループ各社の組織責任者を対象に、「大規模地震対応模擬訓練」を継続的に実施しています。この訓練では、過酷な想定シナリオを題材に、即時の判断を繰り返すことによって、

震災発生時の“危機”を疑似体験し、課題の“気づき”獲得を目指しています。また、同訓練時には、近接エリアのグループ各社の責任者が一堂に会するため、リスク認識を共有し、緊急時の連携強化も図っています。この訓練には、これまでに累計510名以上が参加しています。

さらに、社員の出社が困難な状況で、自宅などの遠隔でも高度なセキュリティを確保しつつ、従業員の給料や取引先への支払いをはじめとする重要業務を遂行できる体制を整備し、毎年、訓練を実施しています。

■ サプライチェーンにおける事業継続強化の取り組み

住宅事業においては、大災害によるサプライチェーンの寸断に備え、部材メーカーや工務店などの取引業者と施工物件の仕様や工程、現場の進捗状況などの情報を共有し、先行的な原材料の調達や製造を可能にすることで、事業中断リスクの低減に取り組んでいます。

また、建材資材などの調達先については、取引継続の判断のために毎年実施しているサプライヤー評価に、被災時の代替供給ルート確保体制など、事業継続性の項目を加えて審査しています。

今後は、サプライヤーにおいて地震等の天災や火災等の事故が発生した場合、サプライヤーから当社への危機管理報告のルール化を進めます。

■ お客様へのサービスの維持

東京・福岡にコールセンターを設置し、24時間アフターサービスを受け付ける体制を整備するとともに、災害で一方のセンターが被災した場合、もう一方のセンターが機能をバックアップする仕組みを構築しています。災害対策システムにより各拠点の情報を一元管理することで、全国のオーナーの被災状況を共有し、補修などの依頼に迅速に対応しています。

情報セキュリティ

■ 情報セキュリティ方針

当社グループは、昨今の情報セキュリティに対する脅威の高まりに対し、情報システムの機密性・完全性・可用性を確保するため、ルール面と技術面を相互補完させながら、セキュリティレベルの向上を図っております。特にお客様情報の保護については、最重要課題の一つであるとの認識のもと、ルールの周知に向けた社員教育を継続するとともに、周知度の検証を行っています。

ルール面では、国内のグループ会社を対象とする「住友林業グループ情報資産保護ガイドライン」を定めると同時に、このガイドラインに基づくチェックリストを作成。グループ各社の情報システム担当部門の責任者が情報セキュリティレベルの確認を毎年行っています。また、海外のグループ会社を対象とするガイドラインも、2012年度に策定しました。

情報セキュリティに関する教育については、2016年度に新設した「情報セキュリティ室」を中心に社内への啓発ならびにセキュリティ教育を繰り返し実施しているほ

か、社内ウェブサイトが利用できるグループ全社員（派遣社員・アルバイトを含む）にe-ラーニングの受講を毎年義務づけています。

技術面に関しては、社外へ持ち出すパソコンに対する起動時の「暗号化」や、パソコンからのデータの書き出しを制限する仕組みを導入しています。

■ 情報セキュリティ管理体制

当社グループは、統括責任者である情報システム担当執行役員のもと、情報システム部長が、規程類の策定・管理、技術的対策の立案・実施、社員に対する教育・訓練、事故発生時の調査・対策などの情報セキュリティ施策を推進しています。

また、各部門の責任者は「情報セキュリティ推進責任者」として自部門の業務遂行を指導・管理しており、各部門に実務責任者である「情報セキュリティ推進担当者」を配置しています。

さらに、国内グループ会社の情報システム担当部門の

責任者が参加する「関係会社IT担当者会議」を定期的開催し、ガイドラインの内容の確認やセキュリティシステムの導入を推進しています。

■ 情報セキュリティ強化の取り組み

昨今、多発する個人情報漏えい事故や、標的型メール攻撃など、情報セキュリティに対する脅威が増していることから、2017年度はセキュリティ強化に対する投資

知的財産管理

■ 知的財産方針

商標や著作物の模倣・盗用などが企業経営のリスクの一つとなる中、当社グループは、事業競争力の維持・向上のために、事業の特性に応じて知的財産を適時、権利保全し、あるいは必要に応じて他者の知的財産権を処理するなど、知的財産権の適切な管理に努めています。

■ 知的財産管理体制

当社は、知的財産管理の責任部署として「知的財産室」を設置しており、弁理士資格を持つ社員も在籍しています。知的財産室では、社員を対象とした知的財産に関する知識・行動の教育、知的財産権の侵害・被侵害に関する法律相談、知的財産に関する各種契約締結の支援、筑波研究所及び各事業部門における知的財産の創出の支援、創出された知的財産の出願・権利保全などを行っています。

■ 知的財産に関する取り組み

(知的財産教育)

コンプライアンス及びリスクマネジメントの観点から、知的財産の扱いに関する正しい知識や基本行動を体系的に身につけてもらうことを目的に、グループ社員を対象とした座学研修を随時開催しています。また2012年度からは毎年、社内ウェブサイトが利用できるグループ全社員を対象に、コンプライアンス面に重点を置いたe-ラーニングを実施しています。

2017年度は、筑波研究所及び各事業部門と関係会社の

を大幅に増やし、多層防御の体制を構築しました。併せて、全従業員に対し標的型メール攻撃訓練を実施しました。

また、2016年5月より、住友林業情報システム(株)に設置した情報セキュリティ室を中心に、サイバー攻撃に関する案件を中心とした社員からの相談対応の強化、従業員に対するセキュリティ教育の強化を行っています。

研究開発担当・営業企画担当の社員を対象に、知的財産研修を8回実施し、コンプライアンスとリスク管理の徹底を図りました。

(社内ウェブサイトによる啓発)

当社では、社内ウェブサイト「知財Farm」を開設し、知的財産の基礎知識や、営業活動を推進する上で理解しておくべき商標権に関する知識などを分かりやすく解説しているほか、知的財産に関する最新トピックスを発信し、グループ社員への啓蒙活動を積極的に行っています。

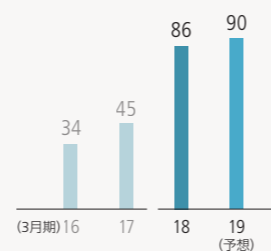
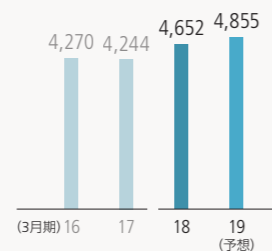
At a Glance

売上高(億円)※3

経常利益(億円)※3

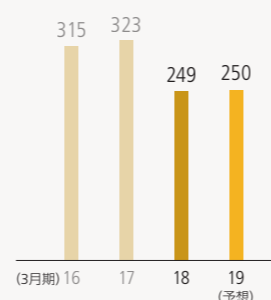
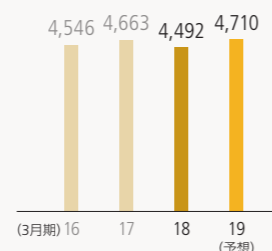
木材建材事業セグメント※1※2

国内外から良質な木材・建材を仕入れ、取引先に販売する流通事業と、国内外における建材製造事業などを行っています。また、グループ会社製品の海外での販売などにも注力しています。



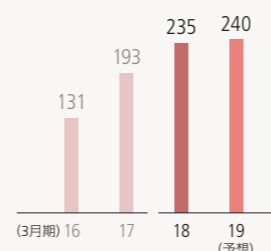
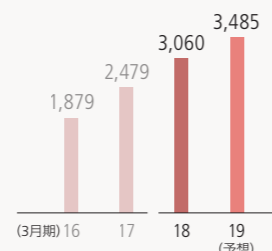
住宅・建築事業セグメント※1

戸建注文住宅事業をはじめ、リフォーム事業、賃貸住宅事業、中古住宅の再生・再販、不動産の管理・仲介、戸建分譲住宅事業や緑化事業、木化事業など、住生活に関する幅広い事業を展開しています。



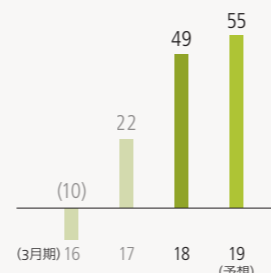
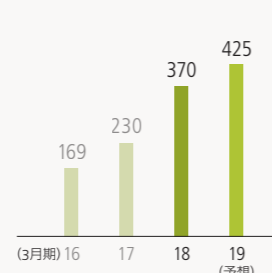
海外住宅・不動産事業セグメント※1※2

米国、豪州、東南アジアなどの環太平洋地域を中心とした事業エリアにおいて、住宅・不動産事業を展開しています。



その他事業セグメント

海外植林事業、木質バイオマス発電事業、介護付有料老人ホームの運営事業、リース事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業、土木・建築工事の請負、グループ内各社を対象とした情報システム開発等を行っています。



※1 2018年4月よりセグメント名称を住宅事業は住宅・建築事業に、海外事業は海外住宅・不動産事業に変更しています。
また、海外事業のうち、海外製造事業は木材建材事業に区分変更しています。
※2 2017年3月期以前の売上高、経常利益は旧セグメントによる実績です。
※3 各事業の売上高、経常利益はセグメント間取引を含んでいます。

Business Outline

事業概要

住友林業グループは木のプロフェッショナルとして、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、国内外における山林経営・植林事業からグローバルなネットワークによる調達、流通、製造・加工、さらには住宅建築をはじめとする人々の生活に関するあらゆるサービスの提供に至るまで独自のバリューチェーンを構築しています。

木を植えて、森を育みながら、木を活用し続ける循環型事業で持続的成長を図ります。



川上(山林経営)

川中(流通・加工)

川下(消費者向けサービス)

木を育む

木を社会と繋ぐ

木を住まい / 暮らしに活かす



資源環境事業



国内社有林面積
(2018年4月1日現在) **47,977** ha

海外植林管理・保有等面積
(2018年3月31日現在) 約 **230** 千ha

木材・建材流通事業



植林木・森林認証材・国産材(日本)の
取扱量(海外流通拠点の取扱材)
(2017年度) **1,163** 千m³

製造事業



海外製造子会社での製品生産合計
(ボード及び建材製品の合計) (2017年度) **1,224** 千m³

戸建注文住宅事業



国内販売引渡棟数
(2017年度) **7,556** 棟

海外住宅・不動産事業



海外販売引渡戸数
(2017年度) **9,223** 戸

木質バイオマス発電事業



発電規模(稼働中+計画)
(2018年7月末現在) 約 **177** MW

介護事業



介護付有料老人ホーム運営施設数
(2018年7月末現在) **16** 施設
スマリンケアライフ **3** 施設

木を育む



■ 資源環境事業 ■

◆ 国内山林

現在、日本の森林では戦後に植えられた人工林が成長し収穫期を迎えており、木を植え育て、木を伐り活用し、そして再び木を植えるという「保続林業」がこれまで以上に求められています。当社は、国内に総面積47,977ha(国土面積の約800分の1)の社有林を保有しているとともに、SGECの森林認証を取得するなど、生物多様性の保全等を含め、適正な山林管理を行っています。

〈 持続的成長への取り組み 〉

人工林が収穫期を迎え、国産材の利用促進と共に皆伐が進むことが見込まれることから、再造林用苗木の安定供給が課題となっています。持続可能な森林経営では伐採後の計画的な植林が重要となる中、当社は全国5カ所に育苗施設を設置し、スギやカラマツなどの苗木の生産体制を整備しています。施設では温室を用いた生産技術により、育成環境の最適化を図り季節に関係なく年間を通じて生産することを可能にしています。

林業経営の効率化に関しては、急峻な山林での作業をより安全かつ効率的に行うことが可能な木材集材機タワーヤードなど高性能林業機械の導入を進めています。また、作業負担を軽減するための林業用アシストスーツの開発や早生樹種の試験植栽など、最先端の技術開発にも取り組んでいます。

国内山林事業は当社グループのルーツであり根幹をなす事業です。今後もサステナブルな事業を推進していくとともに、これまでの社有林経営で培った経験や知識を活かした行政・民間向けの森林アセットマネジメント事業を積極的に展開するなど、国内林業および地域経済の活性化に貢献していきます。



ニュージーランド山林

◆ 海外植林

インドネシア、パプアニューギニアおよびニュージーランドにおいて、FSCなどの第三者による森林認証を取得した森林を含む約23万haの植林事業地で地域社会や生態系に配慮した事業を展開しています。世界的な森林減少や天然林の伐採制限強化により、天然木の供給量が一段と減少すると想定される中、持続的に生産された植林木を供給する海外植林事業では、長期的に収益を確保していくことが期待できます。

ニュージーランドではラジャータパイン中心の林業経営を行っており、均質で加工性に優れているため需要が大きく今後も安定した収益が見込めます。また、産出した原木は同国で展開するMDF(中密度繊維板)やLVL(単板積層材)製造における原材料として活用するなど、グループが一体となったサプライチェーンを構築しています。

(木を住まい / 暮らしに活かす)

■ 木質バイオマス発電事業 ■

再生可能エネルギーの国内市場規模は、2012年にスタートしたFIT(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)の導入を背景に拡大しており、民間シンクタンクによると2030年度には1兆円規模に成長する見通しです。

当社グループでは、建築廃材、林地未利用木材などをチップ化して燃料に利用する木質バイオマス発電事業を日本各地で展開しています。

特に、林地未利用木材の調達過程においては、発電所のある地域周辺山林の整備を進めることとなり、林業の活性化にもつながるため、地域経済への貢献が期待できる社会的意義の高い事業です。

当事業においては、木材建材事業がこれまで培ってきた流通ネットワークを活かし、安定した燃料の調達が行えることがアドバンテージであり、2019年3月までに再生可能エネルギーによる発電規模200MW体制(案件確定ベース含む)を確立し、さらなる事業拡大を進めます。



八戸バイオマス発電所

	川崎	紋別	苫小牧	八戸	刈田
営業運転開始	2011年2月	2016年12月	2017年4月	2018年4月	2021年6月予定
出資比率	34%	51%	20%	52%	41.5%
発電規模(MW)	33	50	6.2	12.4	75
燃料	建築廃材 ほか (廃パレット、剪定枝)	林地未利用木材 ほか (PKS、石炭)	林地未利用木材	林地未利用木材 ほか (PKS)	木質ペレット ほか (PKS、林地未利用木材)

木を社会と繋ぐ



■ 木材・建材流通事業 ■

木材・建材流通事業では、国内外での長年にわたる事業展開により構築したグローバルネットワークのもとで、適正に管理された森林から良質な木材を安定的に調達しています。また、取扱高国内No.1の木材・建材商社として、時代が求める木材・建材流通をトータルにプロデュースしています。

〈 持続的成長への取り組み 〉

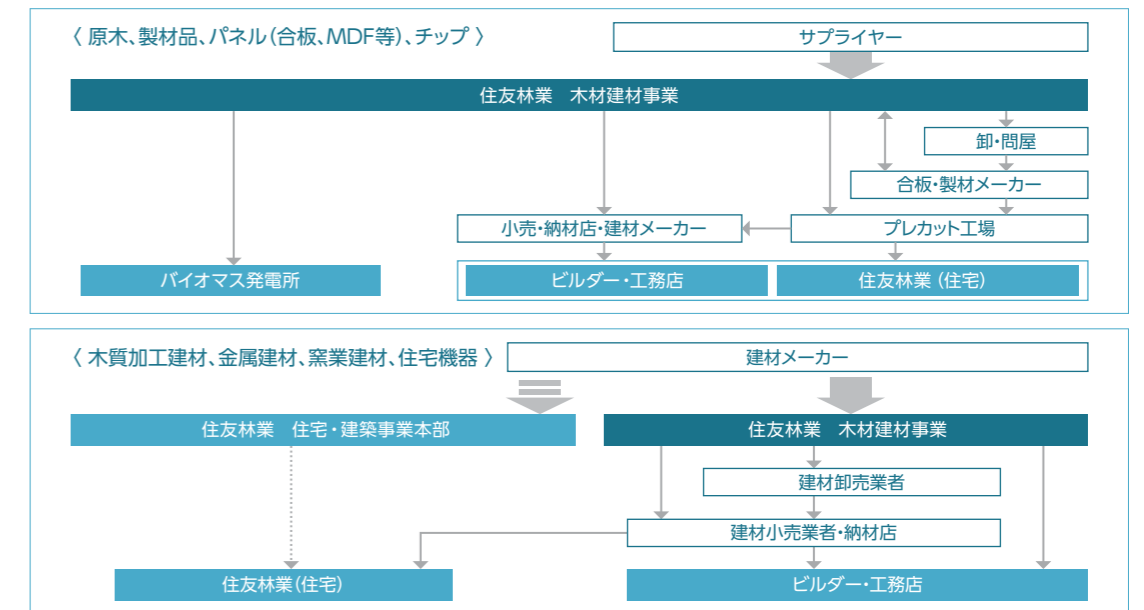
将来、新築住宅市場の縮小が見込まれる一方で、非住宅向け部材の需要が高まるなど事業を取り巻く環境は変化しています。当社の木材・建材流通事業では、変わりゆく市場環境に今後いかに対応していくかが課題の一つとなっています。

そのような中、非住宅分野では純木質でありながら構造部材として使え、木の表情を活かした建築が可能となる1時間耐火集成材「木ぐるみFR」を販売するなど、新たな取り組みに注力しているほか、木構造推進室を新設し、資材販売と工事請負を一体で行える体制を構築しました。近年、規模が拡大している再生エネルギー市場向けでは、当社グループの調達ネットワークを活用しバイオマス発電の燃料用チップの供給拡大を進めています。そのほか、伐採期を迎えた国産材の利活用を進めるために国産材の輸出拡大も引き続き図ります。

海外流通では、シンガポールを統括拠点とし主に東南アジア諸国向けの木材・建材商品の販売に注力しています。2017年10月には、ベトナム最大の内装建材流通・加工会社であるAn Cuong Wood-Working社と資本業務提携し、成長著しいベトナムでの素材調達から住宅建設まで一貫して手掛ける体制を整えました。またニュージーランドでは、当社が管理・保有する山林の原木をアジア各国へ輸出するなど植林から伐採そして流通までの持続可能な事業サイクルを確立しており、更なる事業の拡大を目指していきます。

→ 当社グループによる持続可能な調達に関する取り組みの詳細 56ページ

主な商流



■ 製造事業 ■

製造事業は、国内では建具や床材、住宅設備機器などを製造しており、海外では東南アジア、オセアニアならびに北米の各拠点でMDFやパーティクルボード、キッチンキャビネットなど各種建材類を生産し、世界各地へ供給しています。現在、MDFやパーティクルボードなどの木材製品の国際マーケットでは、供給能力が増加し、競争が激しくなった結果、ユーザーニーズに応えた付加価値の高い商品開発力が以前にも増して求められるようになってきました。更なる収益拡大に向けて、グループ一体での戦略策定とともに高い製造技術を持った人材の育成など事業基盤を強固にすることが課題となっています。

2018年度からは組織体制を変更し、海外の製造事業を木材建材事業の販売部門および国内の製造事業と一体化させ生産技術や工場管理手法の集約を図りました。今後は安定的な生産体制を追求していくほか、コストダウンの徹底や高付加価値製品の開発・商品化などに取り組んでいきます。また、製販一体化により情報交換を密にし、従来分散していた商品開発やマーケティング活動を統合・推進していきます。

引き続き中長期的視点から製造事業のあるべき姿を追求していくことで、既存の事業内容にとらわれず当社製造事業のバリューチェーンの強化や事業価値の向上を目指していきます。



NPIL社工場

木を住まい / 暮らしに活かす



■ 戸建注文住宅事業 ■

人口の増加と工業化に伴う都市への集中により住宅の需要が旺盛であった1975年、当社グループはそれまで培ってきた木材の知識やネットワークを活かし、良質な木造住宅を供給するべく戸建注文住宅事業へ参入しました。その後、当社の主力事業に成長し、高い技術と優れた設計提案力により高品質の住宅を提供し続けています。

当社は、専用に開発したシステムと技術により、設計・施工プロセスの効率化を追求するとともに、それぞれの現場におけるきめ細かな施工によって、お客様の暮らしに対する要望にお応えしています。商品、サービス、コストなどあらゆる角度から事業そのものを総点検し、需要やニーズが変化する市場環境の中でもシェアアップを目指すことで、年間9,000棟レベルの持続的な販売体制を構築していきます。

〈 持続的成長への取り組み 〉

当社の住宅は主にオリジナルの木質梁勝ちラーメン構造のビッグフレーム (BF) 構法と、木造軸組工法を極限まで進化させた独自のマルチバランス (MB) 構法で建築しており、お客様の多様なニーズに応える自由度の高い間取り設計を可能としています。

さらに、共働き家族向けや趣味などライフスタイルに応じた設計提案や、あらかじめ1,000の間取りを用意したセレクトスタイル商品「Forest Selection BF」など、これまでのノウハウと溢れるアイデアでお客様が理想とする住まいを実現しています。当社は、土地購入から住宅建築を計画される方および一次取得者層、デザイン性に優れた上質感のある住まいを実現したいこだわりの高い方など、幅広い層のお客様に快適で環境にもやさしい暮らしを届けています。

また、家電や住設機器による制御・省エネルギー化にとどまらず、防災・防犯、家族の見守りなどスマートハウスとしての注目度が高まっています。人工知能AIとIoT技術を活かした利便性の高い住まいの研究が加速しており、当社においてもセンシング技術の活用により自然災害に対する住宅の安心・安全サービスの実用化に向けた取り組みなどを進めています。



賃貸住宅「フォレストメゾン」外観

■ 賃貸住宅事業 ■ ■ まちづくり (分譲住宅) 事業 ■

当社は、技術力を活かしたオリジナル構法や入居者目線で考えた仕様など、木を知り尽くした当社ならではの賃貸住宅の魅力を提案しています。賃貸住宅の建築需要は、都市部を中心に今後も堅調に推移することが見込まれます。賃貸住宅のほか、賃貸併用住宅などの受注強化のため2018年4月には東京、名古屋、大阪の3都市に支社を新設し、高い専門知識を持つ営業部隊が効率よく対応できる体制を整備しました。

当社グループの賃貸管理会社との連携強化による土地活用を含めた賃貸経営のほか、保育や介護の施設および店舗などの非住宅物件、さらに入居者とオーナーの双方からの視点による差別化提案により、長期安定経営をバックアップしていきます。これからも市場のニーズを的確に捉えることで、受注の獲得ならびに事業拡大を図っていきます。

まちづくり事業では、注文住宅事業や緑化事業で蓄積した技術・ノウハウをもとに、良質な戸建分譲住宅を年間約300棟規模で提供しています。今後も、生物多様性にも配慮した街並み開発をすることで、そこに住まう人びとの豊かな住環境を支え、自然と人、各戸がつながる街づくりを目指していきます。

■ 緑化事業 ■

緑化事業は、住宅緑化や環境緑化を中心に展開しています。

住宅緑化では、住まいの外構造園や植栽の企画・設計から施工、その後のお手入れまでを行っています。また環境緑化では、公園やオフィスビルなどの都市空間において、環境の創造とその維持を総合的にサポートしているほか、緑化コンサルティングも実施しています。

緑地づくりを行う上では、生態系や遺伝子系統への影響を踏まえ、「地域性種苗」「自生植物」「栽培品種」そして安全な「移入植物」を植栽計画地のエリア区分に応じて選択しています。このような生物多様性に配慮した緑化植物を「ハーモニックプランツ®」と名づけ、緑化事業を行っています。

当社グループが住宅建築から公園植栽までを一貫して手掛けた分譲住宅地「フォレストガーデン秦野」(神奈川県)では、こうした取り組みが評価され、2018年3月に戸建住宅団地・街区版部門で第一号となる「いきもの共生事業所認証 (ABINC認証*)」を取得しました。



環境緑化の一例 (三井住友海上駿河台ビル「ECOM駿河台」)

* ABINC認証制度：一般社団法人いきもの共生事業推進協議会による、自然と人の共生を企業に促すため、生物多様性保全の取り組み成果を認証する制度



旧家リフォームの事例

■ ストック住宅事業 ■

国内の住宅ストック数は約6,000万戸にのぼり、約5,200万の世帯数を上回る中、政府は「良質な住宅ストックの形成」による既存住宅の積極的活用を推進しています。社会資本たる住宅ストックが、資産として適正に評価され次世代へ流通していくという環境配慮型ビジネスの社会的意義は大きく、市場規模拡大の可能性を秘めています。

当社グループは、独自のノウハウや技術を活用することで既存住宅の価値向上を最大の目的として、リフォーム（請負工事）、リノベーション（買取再販）、不動産仲介、不動産賃貸管理といった事業を展開しています。

当社のリフォーム事業は、免震・耐震技術に代表される高い技術力や、木質感溢れる空間提案によって他社との差別化を図っており、売上高ベースの顧客構成では当社のオーナー顧客物件と他社施工物件がおおよそ半々の比率となっています。また、住宅ストックとして希少性の高い旧家*を後世に残しつつなご旧家再生リフォームも年間約300件手掛け、日本の木造住宅という文化の継承にも貢献しています。これらの取り組みを通じ、今後5年を目処に売上高1,000億円の達成を目指します。

※当社グループでは、現在の建築基準法が施行される1950年以前に建てられた住宅を「旧家」と総称しています。



イベント共同出展の様子(2018年5月)

Topics リフォーム

住友林業ホームテック社は非住宅分野のリフォーム事業を強化しており、住友林業と熊谷組との業務・資本提携によって、同社グループのケアアンドイー社との協業が実現しました。ケアアンドイー社が得意とする外装・共用部改修工事等と、当社グループが得意とする「木」を活かした内装提案といった両社の強みを融合させ、ホテルやマンション、商業施設などの建物リニューアル分野において受注拡大を図っていきます。

Topics リノベーション

リノベーション事業において経営資源を活用する手法の一つとして、民泊事業にも取り組んでいます。国家戦略特区内である大阪市西区において、保有する賃貸マンションの空き住戸を公認民泊施設として運営しており、インバウンド宿泊需要へのインフラ整備といった社会問題への対応も進めています。



千里リハビリテーション病院アネックス棟

※1 Cross Laminated Timber: 人工乾燥した無垢の木材(ラミナ)を、合板製造と同様に繊維方向が直交するように接着した集成材

■ 木化事業 ■

木材を多用した中大規模建築物への関心が高まる中、当社では教育施設や商業施設など非住宅分野において事業拡大を進めています。2010年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行された影響もあり、耐火集成材などの開発が進み、CLT*1を活用した建物も増えてきました。また、海外では既に多くの木造の高層建築物が建てられており、気候変動や環境への配慮の側面などからも建物の木造化・木質化の流れは着実に大きくなっていきます。

当社においても、木質感溢れる空間を提供する機会が増え続けています。2017年度は、千里リハビリテーション病院のアネックス棟(大阪府)、長崎県庁新庁舎の行政棟展望室、新居浜市立別子中学校の寄宿舎(愛媛県)などの施工を手掛けました。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの競技場建設では木材の利用が注目されていますが、当社グループは社のスタジアム新国立競技場のスタンド観客席を覆う大屋根に使用する木材の製作・取付工事を担当しています。

今後も、木化事業を通して木の文化の伝承への貢献、国産材の利活用による林業活性化ならびに雇用機会の創出にも貢献していきます。

■ 介護事業 ■

当社グループでは、住生活関連事業で培った技術やノウハウ、当社グループのシナジーを活かした施設運営を通じ、ソフト・ハード両面から安心して健康的に住み続けられる環境を提供しています。

首都圏を中心に、有料老人ホーム16施設とデイサービスセンター3施設を展開するスマリンフィルケアは、「自立支援」をコンセプトとし、健康状態や運動機能の可視化を目指してICTを活用した先進システムの導入などにも取り組んでいます。

また神戸を拠点とするスマリンケアライフでは、健康で自立した生活が可能なる方から高度な医療支援を必要とする方までライフステージに応じたサービスと、医療機関との連携による高品質なサービスを特長とし、大型有料老人ホーム3施設と在宅介護サービス7拠点を運営しています。また、2020年には総戸数309戸と国内最大*2のサービス付き高齢者向け住宅「エレガーノ西宮」(兵庫県)を開設予定です。

超高齢社会を迎え、社会的課題が山積している中で、引き続き介護事業に注力し社会に貢献していきます。



「エレガーノ西宮」外観イメージ

※2 一般社団法人高齢者住宅協会「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」2017年5月現在のデータより

木を住まい / 暮らしに活かす



■ 海外住宅・不動産事業 ■

◆ 米国・豪州

当社グループは米国及び豪州において現地のパートナー企業と住宅事業を展開しており、当社進出地域の住宅市場は木造の戸建住宅が主流となっています。両国はともに人口増加が続いており、継続的な住宅需要の拡大が見込まれる市場として、当社グループは実需を主なターゲットとして戸建住宅を中心に販売しています。

当社が米国で展開する住宅事業は全て新築分譲住宅であるのに対し、豪州では全体のおよそ2~3割程度です。分譲住宅はまとまった規模の建築用地を先行して仕入れるため、現地事情に精通したパートナーの優れたノウハウを活かして、共同で事業を進めています。なお、市況や金利動向は常に注視し、棚卸資産の価値毀損リスクの最小化のため、不動産投資枠による残高管理のほか、用地仕入など一定金額以上の投資案件は当社の取締役会での審議事項としています。



Gehan Homes Groupが販売した住宅の街並み (米国)

〈 持続的成長への取り組み 〉

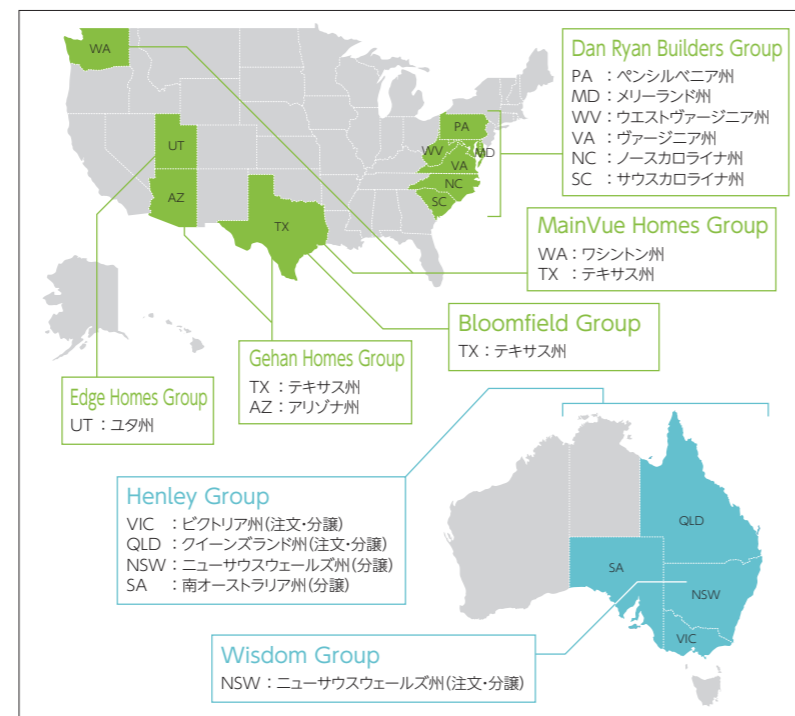
住宅事業は現地の風土や生活様式によって変わる地域性の強い事業であるため、事業運営においては、パートナーの自主性を最大限尊重しています。

パートナーとは経営姿勢や事業方針が合致することを重要視しており、この信頼関係のもと、グループの総合力を活かしたシナジー効果の創出に努めるべく、管理プラットフォームや建築・設計ノウハウの共有、シェアードサービス化、部材・仕様の共通化や資材の共同購買といったテーマにも取り組んでいきます。

また、各社への取締役及び駐在員の派遣や北米担当役員の配置など、組織体制とガバナンスの強化にも合わせて取り組んでいます。

そのほかにも、日本で培った緑化技術を活かし、分譲地において緑あふれるランドスケープの設計など新たな取り組みを始めています。外構工事など周辺事業へも積極的に参入を図り、早期の収益貢献を目指していきます。

当社グループ事業エリア

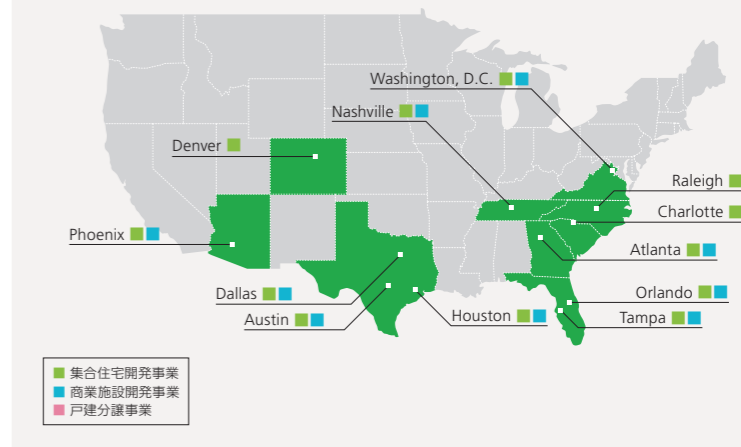


Crescent社開発物件

Topics Crescent社

2018年7月、米国ノースカロライナ州シャーロット市に本拠を置く不動産開発会社Crescent社から事業を取得しました。同社が得意とする賃貸住宅市場は今後も有望な分野と認識しています。分譲住宅というフロア型のビジネスに加え、賃貸住宅事業を通してストック型ビジネスも成長させ、米国における収益基盤の多角化に取り組んでいきます。

Crescent社事業エリア





タイにおける高級分譲マンション開発

◆ 東南アジア

当社グループでは、香港やベトナム、タイにおける分譲マンション開発事業にも他社と共同で取り組んでいます。いずれも中長期的に安定した住宅需要が見込まれるエリアであり、実需に基づく事業展開を行っています。

さらに2017年11月には、インドネシアでの住宅事業参入を発表しました。当地での住宅の構造は現地風土に即したのものとしてRC（鉄筋コンクリート）造が主流ですが、設計のノウハウや木質感の高い内装などで当社が培ってきた強みを発揮できると考えています。当プロジェクトは同国の上場不動産開発会社であるSummarecon Agung（スマレコン）社との共同事業であり、東南アジアを米豪に続く住関連ビジネスの展開エリアとして成長させていくことを目指しています。アジアは急速なインフラ整備や人口増加、所得水準の上昇によって住宅需要は旺盛です。地域分散によるリスクの最小化を図りつつ、東南アジアの住生活の発展にも寄与していきます。



インドネシアにおける戸建分譲住宅



Sustainability

サステナビリティ

CSR重要課題への取り組み

重要課題 1

持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続

基本的な考え方

世界の森林面積は、違法伐採や、パーム油、大豆、牛肉などの生産増を目的とした無計画な農地転用などにより減少し続けています。これらを背景とし、各国で違法伐採木材を市場から排除する法令の導入や規制の強化が進められており、今後さらなる対策の強化がグローバルに実施されることが予想されます。一方、日本の森林は、林業従事者の減少や高齢化などにより整備が進まず、一部では荒廃が懸念されています。こうした中、当社グループでは、国内外において持続可能な森林経営や木材調達を推進するとともに、生物多様性の保全も重要なテーマの一つとして位置付けています。

現状の課題認識および基本戦略	評価指標	2017年度 目標	2017年度 実績	2018年度 目標	2020年度 目標数値	関連する SDGs		
環境共生社会	持続可能な木材の取り扱い増加と合法性確認を通じた持続的な森林資源の活用	輸入材における森林認証材販売比率	11.0%	12.8%	12.0%	12.0%	 	
		国産材原木の輸出量	100千m ³	120千m ³	183千m ³	200千m ³		
		植林木・森林認証材・国産材(日本)の取扱量 ※海外流通拠点の取扱材	964千m ³	1,163千m ³	626千m ³	783千m ³		
		燃料用チップの取扱量	861千m ³	847千m ³	1,316千m ³	800千m ³ *1 (1,380千m ³)		
		森林認証材(SGEC材)取扱量 ※国内流通拠点の取扱材	60千m ³	78千m ³	68千m ³	85千m ³		
		国産材における未利用木材の取扱量	200千トン	286千トン	236千トン	185千トン*1 (236千トン)		
		新築戸建注文住宅における 国産材使用比率 ※住宅・建築事業	マルチバランス 構法	72%	71%	71%		75%
			ビッグフレーム 構法	51%	50%	50%		55%
		生物多様性の保全と 両立する山林経営の確立 と自然資本としての価値 評価	合法性を確認した直輸入材・木材製品の取り扱いのための木材製品仕入先の審査実施率 ※木材・木製品調達部門	100%	100%	100%		100%
			新規取得等による経営管理山林のSGEC森林管理認証カバー率	100%	100%	100%		100%
	新築戸建住宅における 自生種植栽本数	35,000本 /年	31,248本 /年	36,000本 /年	210,000本 /6年			

※1 CSR中期計画設定時の目標。2017年度の実績を受け、2018年4月に()内の目標に上方修正した

重要課題 2

事業活動における環境負荷低減の推進

基本的な考え方

気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には地球温暖化による温室効果ガスの排出削減や省エネへの取り組みが求められています。

当社グループでは、環境への影響を考慮し、徹底した省エネ活動、再生可能エネルギー活用の推進など、温室効果ガス排出削減、気候変動緩和対策に向けた活動に取り組んでいます。住宅・建築事業では、2020年度のZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)普及目標を80%と掲げ、達成を目指しているとともに、環境負荷の低減と資源の有効利用を図るため、産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルを推進しています。

現状の課題認識および基本戦略	評価指標	2017年度 目標	2017年度 実績	2018年度 目標	2020年度 目標数値	関連する SDGs		
低炭素社会	オフィス部門(国内外連結会社)	CO ₂ 総排出量 2013年度比 増減率	7.2%削減 総排出量 32,887t-CO ₂	10.1%削減 総排出量 31,871t-CO ₂	11.4%削減 総排出量 31,407t-CO ₂	7%以上削減*3 (16%以上削減)	 	
			住友林業(国内オフィス)	13.3%削減	18.7%削減	19.4%削減		-
			国内関連会社(オフィス)	1.3%削減	4.6%削減	1.8%削減		-
			海外関係会社(オフィス)	3.4%増加	14.0%増加	3.0%削減		-
	自社グループ におけるCO ₂ 排出 削減	生産量原単位 前年度比 増減率	クタイ・ティンパー・インドネシア (インドネシア)	0.9%削減	10.8%削減	0.8%増加	2015~2020年度 平均原単位年 1%以上削減	
			ヴィナ・エコ・ボード(ベトナム)	7.4%削減	38.0%増加	23.9%削減		
			アスト・インドネシア(インドネシア)	8.5%削減	9.0%増加	4.1%削減		
			ネルソン・パイン・インダストリーズ (ニュージーランド)	2.7%増加	5.8%削減	23.7%増加		
			リンパ・パーティフル・インドネシア (インドネシア)	10.1%削減	9.6%削減	0.5%削減		
			新築戸建注文住宅における グリーンスマート対象棟 数率 (受注時グリーンスマート対象棟数/受注棟数)	70.0%	69.4%	73.0%		
自社グループ 以外(製品・サービス 提供先)における CO ₂ 排出削減	新築戸建注文住宅における グリーンスマート・ZEH 仕様対象棟数率 (着工時グリーンスマート・ZEH仕様対象棟数/着工 棟数)*1	35.0%	30.1%	45.0% (受注ベース)	80.0%以上 (受注ベース)			
		ゼロ エミッションの 達成	新築現場におけるリサイクル率	92.0%	92.5%	93.9%	98.0%	
循環型社会	産業廃棄物の 発生量の削減	リフォーム工事におけるリサイクル率	79.4%	76.2%	77.6%	80.0%		
		新築現場から発生する産業廃棄物の削減率 (2013年度比)	26.0%削減	15.5%削減	20.6%削減	30%削減		
	売上原価*2原単位 2014年度比増減率	3.5%削減	5.2%増加	1.9%増加	2%以上削減			

※1 住友林業のZEHのウェブサイト(<http://sfc.jp/ie/lineup/smart/zeh/>)で開示されている当社ZEH普及実績とは指標の算定方法が異なる

※2 国内製造工場における社内売上の原価

※3 CSR中期計画設定時の目標。2017年度の実績を受け、2018年4月に()内の目標に上方修正した

CSR重要課題への取り組み

重要課題 3

多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進

基本的な考え方

当社グループでは、性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がいの有無などに関わらず、意欲を持った社員が安全で健康に活躍できる職場環境を目指しています。また、女性社員の活躍に向けて「住友林業グループ女性活躍推進宣言」を社長名でグループ全体に発信し、取り組みを進めています。

現状の課題認識および基本戦略	評価指標	2017年度目標	2017年度実績	2018年度目標	2020年度目標数値	関連するSDGs	
公平な雇用・処遇の推進	女性管理職比率	住友林業	3.3%	3.2%	3.8%以上	5.0%以上	3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を 8 働きがいも経済成長も
		国内子会社	-	4.6%	-	-	
	女性従業員比率	住友林業	20.0%	20.4%	20.0%以上	20.0%以上	
		国内子会社	-	31.6%	-	-	
	障がい者雇用率 ^{※1}	住友林業	2.2%	2.26%	2.2%以上	2.0%以上 ^{※4} (2.2%以上)	
		国内子会社	2.0%	1.75%	各社目標		
ワーク・ライフ・バランスの推進	有給休暇取得日数	住友林業	10日	9日	10日以上	10日以上	
		国内子会社	各社目標	43.9%	各社目標	50%以上	
	所定外労働時間 (2013年度平均所定外労働時間からの減少割合)	住友林業	▲14.8%	▲20.7%	▲25.2%	▲30%	
労働安全衛生の強化	社有林作業現場での労働災害件数 ^{※2}	住友林業	0件	1件	0件	0件	
	新築施工現場での労働災害件数 ^{※3}	住友林業	0件	9件	0件	0件	
	その他労働災害件数 ^{※3}	国内子会社	各社目標	2件	各社目標	0件	

※1 実績は2017年6月時点のもの

※2 住友林業社有林の作業現場において発生した請負業者の労働災害件数

※3 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数

※4 CSR中期計画設定時の目標。2017年度の実績を受け、2018年4月に()内の目標に上方修正した

重要課題 4

リスク管理・コンプライアンス体制の強化・推進

基本的な考え方

当社は、リスク管理委員会における重点管理リスクの継続的な管理により、グループ会社を含めた事業リスクマネジメント体制の強化を図っています。

現状の課題認識および基本戦略	評価指標	2017年度目標	2017年度実績	2018年度目標	2020年度目標数値	関連するSDGs
リスク管理体制の強化	-	重点管理リスク41項目について、四半期ごとに開催するCSR・リスク管理委員会で進捗状況等を確認	目標項目の実施および毎月の執行役員会においてCSRリスク顕在化事例を共有	重点管理リスク45項目について、四半期ごとに開催するリスク管理委員会で進捗状況等を確認	リスク管理委員会による重点管理リスクの項目で管理	-

重要課題 5

安心・安全で環境に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

基本的な考え方

当社では、優良な「社会的資産」となる長寿命で高品質な住宅を普及させることが、豊かな社会づくりのために重要な役割であると考えています。また、お客様の安心・安全、そして資産価値向上につなげるために、長期優良住宅認定制度や住宅性能表示制度の利用を積極的に推進しています。

現状の課題認識および基本戦略	評価指標	2017年度目標	2017年度実績	2018年度目標	2020年度目標数値	関連するSDGs
安全・品質の向上	新築戸建注文住宅における設計性能評価実施率	90.0%以上	98.9%	99.0%以上	90.0%以上 ^{※1} (99.0%以上)	3 すべての人に健康と福祉を 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任
	新築戸建注文住宅における建設性能評価実施率	90.0%以上	97.9%	99.0%以上	90.0%以上 ^{※1} (99.0%以上)	
	新築戸建注文住宅における長期優良住宅認定取得率	90.0%以上	93.3%	97.0%以上	90.0%以上 ^{※1} (97.0%以上)	
お客様とのコミュニケーションの向上	アフターメンテナンスアドバイザー・住まいの診断士の合格率(住友林業ホームテック(株)メンテナンス担当配属者全員)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	新築戸建注文住宅における竣工図の早期お渡し完了率	83.0%	83.0%	85.0%	90.0%	

※1 CSR中期計画設定時の目標。2017年度の実績を受け、2018年4月に()内の目標に上方修正した

環境マネジメント体制

当社グループでは「住友林業グループ環境方針」を定めています。環境方針は全事業における商品開発、設計・生産、資材調達・物流、廃棄物管理、サービスなど商品ライフサイクルや事業の全過程を対象としており、持続可能な社会の貢献に資する事業を推進しています。

また、グループ企業だけでなくサプライチェーンも適用範囲としている「住友林業グループ倫理規範」の中では「環境共生」をうたっており、取引先や協力会社なども含めて環境への取り組みを進める姿勢を明確にしています。

住友林業グループ環境方針

住友林業グループは、創業以来、森を育てる実体験を通じて、木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学んできました。自然を愛する企業として環境と経済を両立させ、持続可能な社会の実現に貢献する事業活動を行います。

1. 木や森を軸とした事業展開

豊かな生態系を支え、森林機能を維持・向上させる森を育成し、生物多様性の保全や木の積極的活用を図るとともに、新たな価値の創造に取り組みます。

2. 環境に配慮した商品・サービスの開発と提供

商品のライフサイクルを考慮し、環境に配慮した商品・サービスの開発と提供を進めます。

3. 環境への負荷低減と改善

環境への影響を考慮し、環境汚染の予防や気候変動対策、環境に配慮した調達、資源の有効活用を推進し、環境への負荷低減と改善を図ります。

4. コンプライアンス

環境関連法規、規則、国際基準、自主基準、ステークホルダーとの合意事項等を遵守します。

5. 環境マネジメントシステム

事業活動における環境関連リスクと機会を適切に把握し、中長期的視点に立って年度毎に環境目標等を設定し、その達成に取り組みます。また、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的な改善を進めます。

6. 環境教育

当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに環境教育を実施し、自主的な環境行動を推進します。

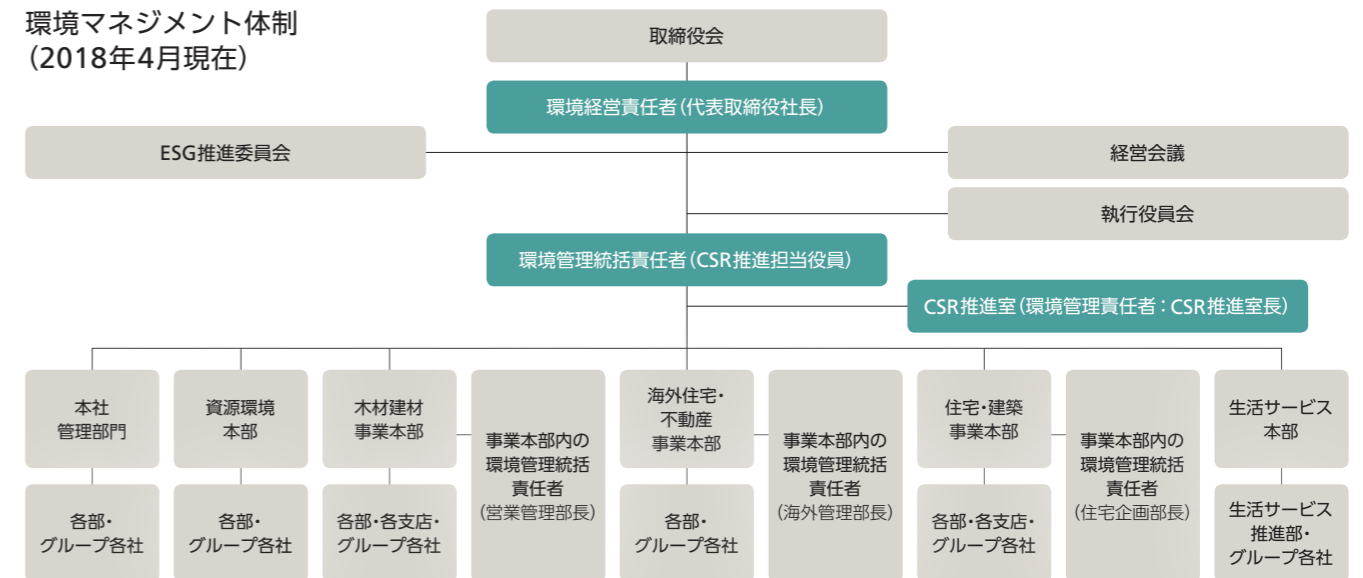
7. コミュニケーション

環境方針や環境への取り組みを、積極的に公開するとともに、木や森の素晴らしさ、自然の大切さを伝える活動にも力を注ぎます。

環境マネジメント体制

当社グループは、代表取締役社長を環境経営の責任者とする環境マネジメント体制を構築しています。代表取締役社長の下には、CSR推進担当役員、CSR推進室長を置き、当グループの各部門が進める環境活動の進捗状況や課題を年度単位の数値目標「CSR予算」などで定期的に確認することで、環境活動の実効性を高めています。

環境マネジメント体制 (2018年4月現在)



ISO 14001 認証 取得状況

当社は、1997年度に住宅業界でもっとも早く戸建注文住宅事業部門全体でISO14001認証を取得しました。その後、各部門で認証取得を進め、2002年度には当社全部門で認証を取得しました。また、環境影響の大きい事業を中心にグループ会社にも適用範囲を拡大しており、国内ではグループ会社5社を当社の登録範囲とし、認証取得しています。一方、海外グループ会社も製造会社を中心に認証取得を進めており、6社が取得しています。なお、2018年4月現在における連結対象組織の認証取得割合は85.2%（売上高ベース）です。

国内ISO14001認証の登録範囲の各社では、外部認証機関による年1回の定期審査を受けており、2017年度は6社36部署がISO14001:2015 (JISQ14001:2015) の変更審査兼サーベイランス審査を受審し登録変更が承認されました。海外ISO14001認証取得の製造工場においても、国内同様、新規格への移行を進め、2018年4月に移行が完了しました。

また、外部認証機関による審査とは別に、内部環境監査を定期的に行っています。内部環境監査は、社内の内部環境監査員養成講習会を修了し、試験に合格した社員（内部環境監査員）が行っています。

住友林業グループの ISO 14001 認証 取得状況 (2018年4月現在)

会社名		取得年月
国内グループ 拡大認証	住友林業株式会社(海外を除く)	2002年8月 ^{*1}
	住友林業緑化株式会社	2002年11月 ^{*2}
	住友林業クレスト株式会社	2003年9月 ^{*2}
	住友林業ホームテック株式会社	2013年3月 ^{*2}
	ジャパンバイオエナジー株式会社	2014年8月 ^{*2}
	スミリン農産工業株式会社 ^{*3}	2017年8月 ^{*2}
クタイ・ティンパー・インドネシア(KTI)		2001年7月
ネルソン・パイン・インドネシア(NPIL)		2003年7月
リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)		2005年10月
アスト・インドネシア(ASTI)		2007年1月
ヴィナ・エコ・ボード(VECO)		2014年3月
パン・アジア・パッキング(PAP)		2017年4月

※1 1997年より、各部門で順次認証を取得し、全社で統合認証を取得
 ※2 住友林業(株)の登録範囲として拡大認証取得
 ※3 現住友林業緑化(株)

■ 気候変動への対応

2015年12月、COP21において2020年以降の気候変動対策の新たな枠組みである「パリ協定」が採択され、2016年11月に発効しました。「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つという「2℃目標」の達成が国際的な目標として位置づけられています。

SBT (Science Based Targets) の策定

「SBT (Science Based Targets)」は、この国際的な目標と一致した温室効果ガス排出量の長期削減目標のことであり、日本においては環境省が「企業版2℃目標」と和訳し、企業の温室効果ガス削減目標レベルを評価する手段として、取り組みを推進しています。

当社グループは、SBTイニシアチブ^{*1}に対し、2017年6月にSBTを策定することを宣言し、グループ全体での新たな温室効果ガス削減目標を策定、2018年7月にSBTとして認定に至りました。新たな住友林業グループのSBTは、次の通りです。

- ① スコープ1・2^{*2}：2030年の温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比21%減とする。
- ② スコープ3^{*2}：カテゴリ1^{*3}及び11^{*3}合計の2030年温室効果ガス排出量を2017年(基準年)比16%減とする。

当社グループは、今後、SBTの長期削減目標に基づき、これまで以上に、徹底した省エネ活動、再生可能エネルギー活用の推進など、温室効果ガス排出削減、気候変動緩和対策に向け積極的に活動していきます。

^{*1} SBTイニシアチブ：2015年に、国連グローバル・コンパクト、CDP、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)の4団体が、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を推進するために設立されたイニシアチブ。

^{*2} スコープ1：自社での燃料使用等による温室効果ガスの直接排出。例) 社有車のガソリン使用
スコープ2：購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出(CH₄、N₂Oを含む)。例) オフィスの電力使用
スコープ3：サプライチェーンの温室効果ガス排出量。例) 原材料製造時、販売した製品の使用時など全15カテゴリ

^{*3} カテゴリ1：スコープ3のうち、購入又は取得した物品・サービスの採取・製造・輸送時における温室効果ガス排出量
カテゴリ11：スコープ3のうち、販売した物品・サービスの使用時における温室効果ガス排出量

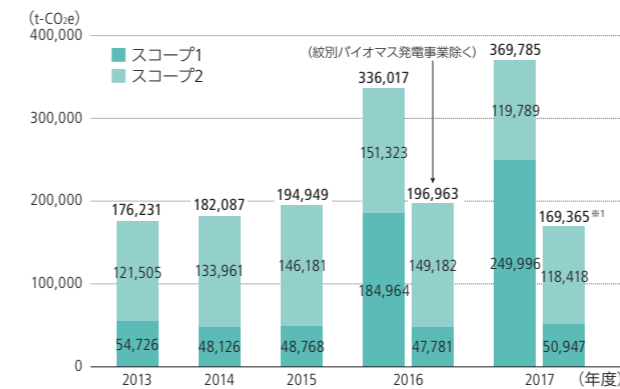


GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量把握

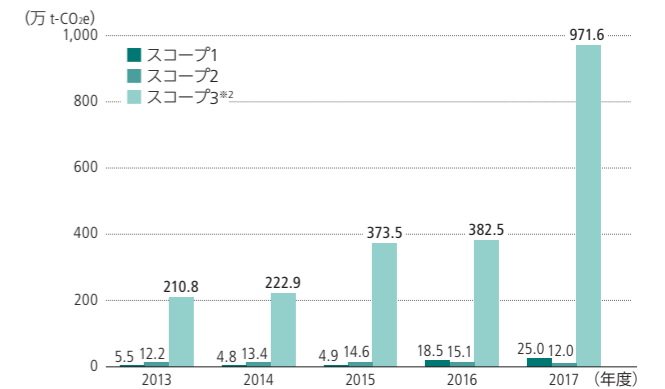
当社グループは2012年度より、国際的に広く用いられている温室効果ガス算定基準「GHGプロトコル」に準拠したスコープ別の定量データ把握に努めています。

当社グループは2011年にバイオマス発電事業に参入、2016年12月には連結子会社である紋別バイオマス発電所が営業運転を開始しました。この発電所では、カーボンニュートラルとなる未利用木材を主燃料とする一方で、スムーズな運転とメンテナンスのために補助燃料として石炭を利用しています。そのため、住友林業グループの2017年度のスコープ1・2合計の二酸化炭素総排出量は、前年度比10.0%増の369,785t-CO₂eとなりました。スコープ1・2合計のうち、海外工場が29.7%、国内工場・発電事業が56.4%を占めています。またスコープ3については2013年度に算定を始めており、2017年度は971.6万t-CO₂eとなりました。

スコープ1・2のCO₂排出量推移



スコープ1・2・3のCO₂排出量推移



^{*1} 紋別・戸野でのバイオマス発電事業、および事業売却によりAlpine社の数値を除いております。

^{*2} 2015年度より、スコープ3の算定範囲を3カテゴリから15カテゴリに拡大しています。

2017年度より、スコープ3の算定範囲を従来の日本国内から住友林業グループ全体に拡大しています。

森林におけるカーボンストック

木々は成長する過程で二酸化炭素を吸収し、炭素を固定していきます。当社グループは国内外で山林を管理・保有しており、2017年度末における当社グループの国内社有林のカーボンストック^{*}は1,306万t-CO₂ (前年度比+52万t-CO₂)、海外の植林地のカーボンストックは783万t-CO₂ (同+7,763t-CO₂)となっています。

^{*} 森林がCO₂を吸収し、炭素として蓄積する量。森林の蓄積量に対して樹種ごとに設定されている容積密度や炭素含有率等の各種係数を掛け合わせた計算式を利用して算出される。また、当該年に大規模に購入した山林がある場合は、過去1年間の蓄積量の増加が把握できないため除外している。なお、国内では天然木・植林木を対象とするが、海外では植林木のみを対象とする。なおカーボンストック量については、国内は当該年度期末時点、海外は当該年末時点のもの。

気候変動ネットワーク組織「気候変動イニシアティブ」に参加

一般社団法人CDP Worldwide-Japan、公益財団法人世界自然保護基金(WWFジャパン)、公益財団法人自然エネルギー財団が事務局を担当し、日本において企業や自治体、NGOなどの情報発信、情報交換を強化し、脱炭素社会の実現を目指すネットワークである「気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative)」に当社は創設メンバーとして参加しています。今後「気候変動イニシアティブ」に参加することで得られる情報を活用し、単独の企業グループでは解決困難な課題への対応を含め、積極的に気候変動対策を推進します。

➡ CO₂排出削減の各目標と実績 49ページ

■ 持続的な調達への取り組み

当社グループは持続可能な木材調達を実践するため、「住友林業グループ調達方針」を策定しています。当方針は調達先選定時の公正な機会の提供や調達製品の持続可能性など社会・環境面の配慮をうたっており、2015年に木材以外の金属及び窯業建材、樹脂製品など建材資材を含むあらゆる製品を対象範囲を広げ、改訂を行っています。

さらに、2018年3月に従来の木材調達基準を改定し、木材調達管理規程及びデューディリジェンスマニュアルとして整備しました。

住友林業グループ調達方針（抜粋）

住友林業グループは、再生可能な資源である「木」を活かした事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の方針に基づき経済・社会・環境に配慮した調達活動を行います。

1. 合法で信頼性の高いサプライチェーンに基づく調達
2. 公正な機会と競争に基づく調達
3. 持続可能な木材および木材製品の調達
4. コミュニケーション

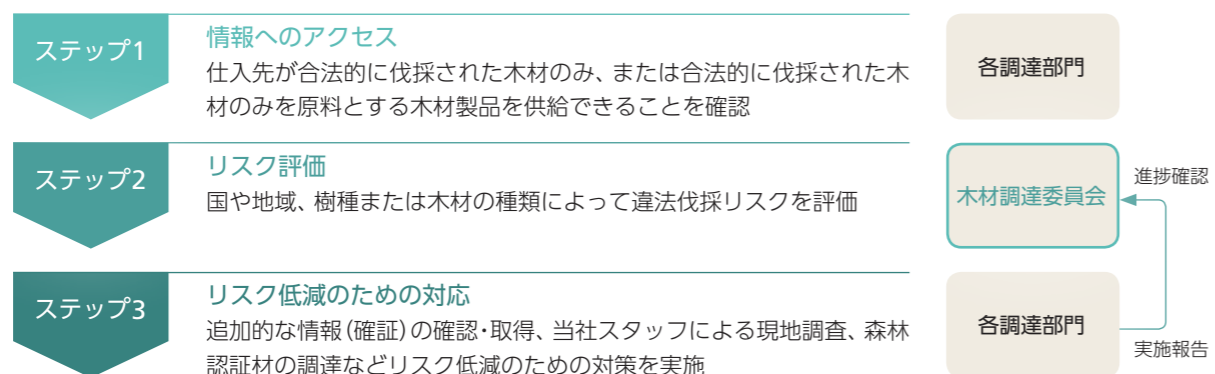
木材調達 マネジメントの 推進体制

木材を調達する各部門の管理責任者で構成する「木材調達委員会」を設置・運営しており、木材調達状況の確認のほか、調達時の基準策定や違法伐採のリスク評価などの実施を通して、グループ全体での木材調達マネジメントを推進しています。

持続可能な 木材調達の 取り組み

〈木材調達デューディリジェンスの仕組み〉

当社グループは「住友林業グループ調達方針」に基づき、木材の調達に関する合法性確認の手続きとしてデューディリジェンスを実施しています。各調達部門はこの取り組みの進捗状況を「木材調達委員会」に報告する仕組みとしており、サプライチェーンにおける継続的改善を推進しています。



※ 加えてアンケートやヒアリング調査で合法性以外の事項も確認

ステップ1：仕入先が合法的に伐採された木材、または合法的に伐採された木材のみを原料とする木材製品を供給できることを情報で確認する。(主な確認事項：仕入先名称、所在地、許認可等の有無、調達する商品の名称、数量、含まれる樹種およびその伐採地、主な販売先など)

ステップ2：上記1の情報に対し、国や地域、樹種や木材の種類ごとに、違法伐採のリスク評価を実施する。

ステップ3：上記2で「低リスク」と評価された以外の木材および木材製品については、追加措置として付加情報の確認や取得、現地トレーサビリティ調査、森林認証材の調達への切り替えなど、リスク低減のための対策を実施する。

人権、労働および生物多様性保全、地域社会への配慮

調達する商品について、仕入先へのアンケート調査や現地ヒアリングなどで以下の事項を確認しています。

- ・供給品やその原材料の調達地域に労働者および地域住民の権利侵害が存在しないか。また、労働者および地域住民の権利に配慮した伐採が行われているか。
- ・供給品やその原材料の調達地域に保護価値の高い森林が含まれていないか。また、保護価値の高い森林に配慮した伐採が行われていることを確認しているか。

仕入先に対するデューディリジェンス確認結果

2017年度は3回の木材調達委員会を開催し、106社の仕入先に対して合法性の確認とアンケート調査を実施しました。新規取引先はその都度、既存仕入先については2年に1度の頻度で確認を実施しています。

CSR重要課題	評価指標	2016年度実績	2017年度実績	2020年度目標
持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続	合法性を確認した直輸入材・木材製品の取り扱いのための仕入先の審査実施率	100%	100%	100%

森林認証材の 普及促進

当社グループは仕入先とともに信頼できるサプライチェーンの構築に努めています。CSR中期計画の目標の一つとして森林認証材の取扱量増加を設定、自らCoC認証[※]を取得して市場や消費者に認証材を提供しています。

CSR重要課題	評価指標	2016年度実績	2017年度実績	2020年度目標
持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続	輸入材における森林認証材販売比率	10.9%	12.8%	12.0%
	植林木・森林認証材・国産材(日本)の取扱量 ※海外流通拠点の取扱材	812千m ³	1,163千m ³	783千m ³
	森林認証材(SGEC材)取扱量 ※国内流通拠点の取扱材	68千m ³	78千m ³	85千m ³

※CoC(Chain of Custody)認証：林産物の加工・流通過程に関与する事業者を対象とした制度。加工・流通の各プロセスで、認証を受けた森林から産出された林産物(認証材)を把握するとともに、非認証材のリスク評価が行われていることを認証し、一連のプロセスに携わる全事業者がCoC認証を受けている場合、製品に認証マークを表示できる。

住宅・建築事業に おける調達先との コミュニケーション ／取引先評価

住宅・建築事業での資材調達先(現場備品メーカー、プレカット工場、建材納材店、サッシセンターを除くサプライヤー)に対し、毎年、企業内容や品質、価格、納期、環境対応、サービス等の項目を評価し、取引先の改善に役立てられるようにフィードバックしています。また評価の一環として、定期的にサプライヤーの工場監査も実施しています。

名称・規模	2017年度実績
「サプライヤー評価基準書」による評価とフィードバック	回答率：主要取引先のうち81.7%

クリーンウッド法への対応

日本や原産国の法令に適合して伐採された樹木を材料とする木材の利用を促し、環境破壊につながる違法伐採木材が流通しない市場を形成することを狙いとする「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(通称クリーンウッド法)が2017年5月に施行されました。

当社グループは、輸入販売を行っている木材建材事業本部

が、国内第1号として2017年11月22日付で「第1種登録木材関連事業者」として登録されました。続いて住友林業フォレストサービス(株)が、2018年2月20日付で第1種、第2種登録木材関連事業者(木材の仕入および販売)として登録。また、第2種登録木材関連事業者(建設事業)として住宅・建築事業本部(2018年3月16日付)と住友林業クレスト(株)(2018年5月9日付)が登録しており、グループ全体で合法・持続的な木材の調達に努めています。

■ ステークホルダーとの関わり

当社グループは、社会の一員として果たすべき役割と目的意識を明確に持ち、様々な機会を捉えてコミュニケーションを図っています。事業活動を通して多種多様な期待や要請に誠実に応えていくことで、それぞれのステークホルダーとの良好な関係づくりに取り組んでいます。

1 お客様

お客様を取り巻く社会・環境の変化は激しく、ニーズや価値観、ライフスタイルが多様化する中、当社グループは、行動指針に掲げる「お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。」に徹しています。また、安全性や品質問題に関わる取り組みを徹底しリスク低減を図るのみならず、継続的な改善を通して社会・環境の変化へ機敏に対応することで、新たな事業機会の創出や、お客様満足のさらなる向上につなげていきます。

果たすべき主な責任		コミュニケーション方法	
安全で高品質な製品・サービスの提供 適時・適切な情報開示と説明責任 コミュニケーション等を通じたご要望やニーズの把握と満足度の向上	住友林業コールセンター お客様満足度調査 ホームページやメディア等 展示会や各種イベント等		

新築戸建注文住宅における長期優良住宅認定取得率	アフターメンテナンスアドバイザー・住まいの診断士の合格率*	コールセンター受付件数	入居時アンケートにおける「住友林業の家を薦めたい」割合
-------------------------	-------------------------------	-------------	-----------------------------

93.3% **100.0%** **126,106**件 **86.9%**

*住友林業ホームテック(株)メンテナンス担当配属者全員

2 取引先

当社グループは、国内外において持続可能な木材調達を推進することを「調達方針」に定め、その取り組みを積極的に推進しています。取引先・サプライヤーとの連携やコミュニケーションを図りながら、森林資源の保全・育成や植林、森林認証材の積極的な活用など限りある地球資源の有効な活用を推進することで、公正で公平な調達活動に努めるとともに、相互に発展していく健全な関係を構築・維持し、事業基盤の強化につなげていきます。

果たすべき主な責任		コミュニケーション方法	
公正で公平な取引関係の構築 安全衛生環境の向上 各種関連法令の遵守	購買・調達活動 安全大会・安全パトロール、工務店会議の開催 研究会や情報交換会の開催 サプライヤー評価(アンケートや訪問)等の実施		

植林木・森林認証材・国産材(日本)の取扱量	燃料用チップの取扱量	国産材(日本)における未利用材の取扱量	合法性を確認した直輸入材・木材製品の取り扱いのための仕先の審査実施率
-----------------------	------------	---------------------	------------------------------------

1,163千m³ **847**千m³ **286**千トン **100.0%**

3 株主・投資家

資本市場からの信頼の維持と向上を図り、企業価値への適切な評価としての株価形成につなげるため、当社グループは株主・投資家への説明責任を果たすよう努めています。非財務面も含めた幅広い情報を迅速かつ透明性を持って開示することで、経営方針や戦略、事業計画への理解を得るとともに、重要なステークホルダーである投資家の意見や要望を経営陣に適時フィードバックし、企業価値向上と持続的成長への施策につなげていきます。

果たすべき主な責任	コミュニケーション方法
適時・適切な情報開示 情報の透明性や説明責任の追求 適切な株主還元	株主総会、決算説明会、個人投資家向け説明会等の実施 証券アナリストや機関投資家との個別ミーティング ホームページや、株主通信、説明会資料、関連資料等の情報発信 SRI等に関連する評価・調査機関等への対応

自己資本当期純利益率(ROE) アナリスト・投資家を対象とする個別ミーティングの実施(国内・海外含め)

10.3% **173**件

海外投資家案内の様子(当社所有林)



4 社員・その家族

社員がやりがいを持って仕事に取り組み、社員一人ひとりの生活を充実できる職場を目指して、多様性や人権の尊重、差別のない公正な職場環境の形成、現場における安全性の確保、ワーク・ライフ・バランスへの配慮や長時間労働の削減などに取り組んでいます。これらの課題解決に取り組むことで社員に関わるリスクを取り除くとともに、行動指針の一つである「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。」を実践し、常に前向きにチャレンジする社員集団を目指します。

果たすべき主な責任		コミュニケーション方法	
人権が尊重され、差別なく、安全で健康に働ける職場環境の提供・整備 ワーク・ライフ・バランスを充実させるための諸施策・制度等の整備	社員意識調査の実施 家族の職場参観日 労使双方の委員で構成する「経営懇談会」の設置 社内報の発行、社内イントラネットの整備		

所定外労働時間(2013年度比)(単体) 1人当たり年間社内研修のべ参加時間数(単体) 1人当たり年間教育費用(単体) 労働組合加入率(単体)

20.7%減 **13.1**時間 **10**万円 **100.0%**

5 地域社会

当社グループは、「地域経済の活性化や雇用の促進を図り、地域社会と共生する」ことを方針に掲げ、地域に根ざした事業活動を積極的に推進しています。地域コミュニティとの対話や情報開示、協働により当社グループへの理解深耕を図り、各国各地域での円滑な事業の推進と発展に努めるとともに、事業を通して地域社会への経済的・社会的価値を創出し続けます。

果たすべき主な責任	コミュニケーション方法
社会課題解決への貢献 事業活動における環境負荷の低減 自然環境や生物多様性の保全	社会貢献活動を通じたコミュニティ形成支援 NPO/NGOと連携した環境・社会貢献活動 植林など森林づくりボランティア 社員のボランティア参加支援

社会貢献活動費 社会貢献に関わる寄付金額

約 **189**百万円 約 **215**百万円

社員参加の森林づくりボランティア活動



■ ダイバーシティ (多様性を尊重した公平な雇用・処遇)

社員の雇用・処遇に関して、機会均等や多様性の尊重はもちろん、人権に関する国際規範に基づき、あらゆる人々の人権を尊重することを「住友林業グループ倫理規範」に定めています。

多様な人財の活躍

当社グループは、採用活動において応募者の志向や意欲を重視し、学歴や性別などで選考方法を分けることはありません。また、人種や性別にかかわらず、現地採用を積極的に推進し、優秀な人財の雇用、管理職への登用を行っています。

なお、社員の懲戒、解雇については、コンプライアンス違反などがあった場合には、就業規則に則り適切に対処し、不当な解雇は認めていません。

近年、日本国内では少子高齢化などを背景に人財の確保が経営における大きな課題の一つとなっていますが、当社では、こうした雇用・処遇に関する方針を採用活動においてしっかりと発信するとともに、人事部内の独立組織である「働きかた支援室」が中心となり、女性社員や定年再雇用者、障がいのある社員をはじめとする多様な社員の活躍を支援しています。

女性採用・雇用の状況 (単体)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
女性従業員比率 ^{※1}	17.8%	18.8%	19.4%	20.0%	20.4%
女性管理職比率 ^{※1}	1.9%	2.2%	2.6%	2.8%	3.2%
女性新卒採用比率 ^{※2}	23.8%	29.0%	26.8%	22.8%	18.0%

※1 過去に遡及して各年度の3月31日在籍人員により算出しなおした
 ※2 各年度4月1日在籍人数により算出

女性採用・雇用の状況 (国内子会社)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
女性従業員比率	29.5%	29.6%	30.4%	30.7%	31.6%
女性管理職比率	3.2%	3.6%	4.0%	4.2%	4.6%
女性新卒採用比率	36.5%	36.1%	48.0%	40.3%	40.2%

障がい者雇用の状況 (単体)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
障がい者雇用率	2.18%	2.24%	2.12%	2.12%	2.26%

※2017年度は、特例子会社スミリンウッドピース(株)を含んで算出
 ※各年度6月1日在籍人数により算出

定年退職者の再雇用者数

2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
28名	43名	34名	46名	50名

■ ワーク・ライフ・バランス

多様な働き方を認め、社員一人ひとりがやりがいを持って仕事に取り組み、心身ともに健康で充実した生活を送ることができる職場を目指し、様々な取り組みを行っています。

長時間労働削減の取り組み

2017年度には人事制度の改定を行い、時間外労働時間をみなし労働時間制から実カウント制へと移行するとともに、フレックスタイム制や勤務間インターバル制、時間当たりの生産性評価を導入するなど、長時間労働を防ぐための意識づけの強化と生産性向上を推進しています。

長時間労働を放置することは労働災害発生やブランドイメージ低下を誘発し、将来的な労働力不足につながりかねない大きな経営リスクだと認識しています。住宅・建築事業本部では「働きかた向上委員会」を各支店に設置し、長時間労働削減に取り組んでいます。また、支店単位での実施が難しい勤務制度や業務フロー改革などについては、同本部内に設置した「長時間労働削減委員会」が中心となって、制度提案をしています。

次世代法 第6期行動計画 (2015~2018年度)

次世代育成支援対策推進法(次世代法)に則り、社員の子育て支援のための行動計画を策定・実施しており、2015年度からの第6期行動計画では、下記3つの目標を掲げ取り組みを進めています。

- 1 育児中の女性社員が活躍できる職場環境づくりのために、働き方改革をテーマにした管理職層向けのセミナーを実施する。
- 2 誰もが働きやすい職場環境づくりのために「家族の職場参観日」を実施する。
- 3 男性社員の育児参加促進のために、育児中の男性社員とその上司が制度利用について面談する仕組みを作る。また、育児関連制度の利用状況をイントラネット上で公開する。

在宅勤務制度

新卒入社3年未満およびキャリア入社6ヵ月未満の社員を除く全社員に在宅勤務制度を導入しています。利用期間の制限は設けず、育児・介護などを理由とする社員や、通勤時間の長い社員を中心に利用されています。

多様な働き方のさらなる推進のため、育児面談や働き方の相談があった際に、個別に制度の詳細を説明し利用を勧めるなどして、引き続き利用の拡大を図ります。

各種休暇制度の促進

リフレッシュ休暇や夏季休暇を含めて年間10日以上計画的な有給休暇取得を推奨しています。2017年度の平均有給休暇取得日数は9.0日となり、前年度実績6.9日から増加しました。

また、火・水曜日が定休日となっている住宅部門の支店では、お客様と土日に商談をすることが多く、社員が家族の行事などへ参加するための休暇を取得しづらい場合があることから、土日のうち月1日は休暇を取得し、家族との時間や趣味の時間に充てる「ファミリーフレンドリーデー休暇」を設けるなど、職場環境の整備を進めています。

人財育成

「自立と支援」を人財育成のキーワードに、高い士気と誇りを持つ社員を育成し、自由闊達な社風の醸成によって、経営理念の実現に資する人財の育成を心掛けています。

また、木造住宅のほかリフォーム工事や大型木造建築など、多方面で活躍できる大工の技術を伝承し後世に受け継いでいくことも当社の使命であると考え、技術を持つ人財の育成にも注力していきます。

人財育成体系の整備

2011年度に発足した人事部スミリンビジネスカレッジ(SBC)では、「やる気ある人応援します」をテーマに掲げ、それまで一律に召集していた「階層型」研修から、「自己啓発型」「選抜型」研修へ比重を移し、自主性を重んじた能力開発を図っています。またe-ラーニングでは、国内グループ社員が、自由に学べる環境を提供しています。

主な研修プログラム受講者数(2017年度)

研修プログラム	受講者数(単体)	受講者数(グループ会社)
階層別研修(11講座)	904名	145名
選抜型研修(23講座)	83名	30名
自己啓発型研修(37講座)	366名	10名
e-ラーニング(必須6講座)	4,906名	4,737名

研修受講時間・研修関連費用(単体)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
従業員1人当たりの研修受講時間(時間)	7.5	6.8	9.3	9.4	13.1
従業員1人当たりの研修関連費用支出(千円)	91	91	91	100	100

木造住宅建造技術の継承

1988年に企業内訓練校として、千葉県知事認定の教育機関である「住友林業建築技術専門学校」を設立し、大工職を目指す住友林業ホームエンジニアリング(株)の新入社員に対し、1年間の訓練カリキュラムを実施しています。建築関連学科としては概論、構造、製図、工法、材料、監理などの座学から、工具類操作や手入れ、木造建築の伝統的な技法である墨付けや規矩術、加工、安全作業、模型実習、実棟実習、パソコン操作などの実技を学び、修了時には2級大工技能士取得を目指しています。

また、訓練後は全国各地の事業所に配属されますが、数年後にリターン研修として7～10日間の研修機会も用意しています。

2017年度の入校者は、外部協力会社に勤める大工も含め67名、修了者は66名で、2018年度は69名の入校者を迎えました。



実習の様子



環境リスクの把握

気候変動や生物多様性など環境の変化が事業活動に影響を与えるリスクについて認識し、関連する情報を収集、必要に応じてこれらの情報を分析し、事業リスク評価に役立てています。また、リスクの度合いに応じ、日常業務で発生しうるリスクについては、各部署で具体的な対応策やその評価指標を取り決め、その進捗を四半期毎に「リスク管理委員会」に報告し、中長期的に発生しうるリスクについては「ESG推進委員会」で対策の立案を行うこととしています。

リスクの内容	
自然災害	大規模な地震や風水害などの自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や引渡済の住宅に対する安全確認および建築請負物件などの完工引渡の遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
温室効果ガス排出量削減の義務化	国際的に温室効果ガス排出削減への動きが具体化する中、当社グループが拠点を置く国や地域において企業に削減義務が課される可能性があります。削減義務を満たせなかった場合、排出権購入の必要が生じるため、事業コスト増加のリスクがあります。
商品やサービスの環境対応	2013年度の省エネルギー基準改正を受け、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や住宅のライフサイクルを通じてCO ₂ 排出量をゼロ以下にすることが可能なLCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅の需要が高まると予想されています。商品開発において当社グループがいち早く対応できなかった場合、市場でのシェア縮小につながるリスクがあります。また、気候が大きく変動した場合、それに備えた住宅の仕様の変更やアフターサービスが求められるリスクがあります。
気候変動に関するリスク	木材を主要な資材や商材としているため、気候変動によって木材資源の枯渇や生育地の変化、それらに伴う規制が設けられた場合は、調達先を変更しなければならないリスクがあります。また、当社グループの所有林や管理・保有等を行う森林においても、平均気温や年間降水量など気象の変化、風水害、生態系の変化などにより、森林の保全や木の成長や植生に影響が及ぶおそれがあります。
エネルギー供給の不足	降水量の変化によりダムの水位が低下し、水力発電所からの送電が途絶することで、水力発電由来の電力を利用している当社グループ工場の操業が停止するリスクがあります。
資金調達への影響	格付機関や機関投資家が企業格付やESG投資において気候変動への取り組みを評価する傾向が強まっており、また金融機関が環境アセスメントの実施や気候変動への取り組みを融資条件に含めた場合、当社グループの対応が遅れることで資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

リスクの内容		
生物多様性に 関連するリスク	関係法令や規制の 強化	生物多様性の減少を防止する法令や規制の整備・強化が進む中、当社事業においては社有林の施業や木材の調達購買のほか、建物の建築等についても建築地域や周辺緑化などへの対応の必要性が想定されます。これら関係法令や規制に適切に対応できなかった場合、コンプライアンス上のリスクが生じます。
	企業イメージ低下	適切な注意義務を怠って違法伐採木材を取り扱った場合、企業イメージを損ね、売上高などの業績に直接的なダメージを受ける可能性があります。
	木材の質や量の変化	木は生態系を構成する一部であり、生物多様性に変化が生じることで木材の質や量に影響を及ぼした場合、調達先を変更しなければならないリスクがあります。また、当社グループの社有林や管理・保有等を行うエリアにおいても、森林の保全や木の成長や植生に影響が及ぶおそれがあります。
	資金調達への影響	格付機関や機関投資家が企業格付やESG投資において気候変動への取り組みを評価する傾向が強まっており、また金融機関が環境アセスメントの実施や気候変動への取り組みを融資条件に含めた場合、当社グループの対応が遅れることで資金調達に影響を及ぼす可能性があります。
森林の違法伐採に 関連するリスク	関係法令や規制の 強化	森林の違法伐採に対する関係法令や規制の強化が国際的に進められています。当社グループが伐採や調達において適切に対応できなかった場合、コンプライアンス上のリスクや損害賠償などが発生する可能性があります。
	企業イメージの低下	適切な注意義務を怠って違法伐採木材を取り扱った場合、企業イメージを損ね、売上高などの業績に直接的なダメージを受ける可能性があります。

Financial Section*

財務セクション

外部からの評価



FTSE4Good

FTSE4Good Global Indexは、英の指標会社FTSE社(英国Financial Times社とロンドン証券取引所の共同出資会社)による株式指標です。当社は、2004年より継続して本指数に組み入れられています。



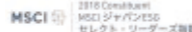
FTSE Blossom Japan

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が選定したパッシブ運用の3つのESG指数である「FTSE Blossom Japan Index」「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」「MSCI日本株女性活躍指数」のすべての構成銘柄に組み入れられています。



MS-SRI

モーニングスター社会的責任投資株価指数(MS-SRI)の構成銘柄に、2008年9月より継続して採用されています。MS-SRIは、モーニングスター(株)が国内上場企業の中から社会性に優れた企業と評価する150社を選定し、その株価を指数化した国内初の社会的責任投資株価指数です。



MSCI ESG Select Leaders Index

※MSCI指数への住友林業(株)の組み入れ、及びウェブサイトにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、指数名称の使用は、MSCI及び関係会社による住友林業(株)の後援、推奨あるいは広告宣伝ではありません。MSCI指数はMSCIの独占的財産です。MSCI及びMSCI指数の名称とロゴは、MSCI及び関係会社の商標もしくはサービスマークです。



ROBECOSAM Sustainability Award

RobecoSAM社によるサステナビリティ格付、「The Sustainability Yearbook 2018」のHomebuilding Industry(住宅建設部門)において、3年連続で「Bronze Class」を受賞。同時に、11年連続して「持続可能性に優れた企業」にも選ばれています。



2018 Health and Productivity

従業員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組む企業として、経済産業省と東京証券取引所から「健康経営銘柄2018」に選定されました。選定は2年ぶり2度目となります。また、「健康経営優良法人(大規模法人部門)」にも2年連続で認定されました。



CDP A List Climate

企業の温室効果ガス排出量および気候変動戦略に関する世界有数のSRI評価機関であるCDPから、最高評価である「気候変動Aリスト」企業に2年連続で選定されました。2017年の調査では世界112社、日本13社(当社含む)がAリストに選定されています。



2018 Health and Productivity

※ 当社グループは、2019年3月期の期首より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を適用しており、2018年3月期の数値についても一部を組み替えて記載しています。

	百万円										
(3月期)	2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008
当期業績											
売上高	¥1,221,998	¥1,113,364	¥1,040,524	¥997,256	¥972,968	¥845,184	¥831,870	¥797,493	¥723,923	¥823,810	¥861,357
売上総利益	219,315	204,138	183,134	169,492	160,162	141,436	136,873	132,568	124,269	133,493	135,277
販売費及び一般管理費	166,294	150,149	153,041	135,498	126,747	116,105	117,682	118,330	114,522	126,656	128,041
営業利益	53,021	53,989	30,093	33,994	33,415	25,330	19,191	14,238	9,747	6,837	7,235
経常利益	57,865	57,841	30,507	36,424	33,567	26,981	20,714	14,206	9,465	6,160	7,659
親会社株主に帰属する当期純利益／当期純利益	30,135	34,532	9,727	18,572	22,531	15,923	9,271	5,175	2,377	1,028	1,115
経常利益(数理差異除く)	55,574	52,860	42,038	36,681	34,586	26,630	25,631	16,998	7,101	11,159	12,192
財務状況											
総資産	¥ 899,120	¥ 794,360	¥ 710,318	¥665,538	¥645,197	¥547,973	¥503,496	¥489,417	¥469,738	¥427,738	¥450,730
運転資本 ^{*1}	209,506	190,386	178,215	158,110	120,725	91,335	94,509	89,665	88,338	81,700	64,156
有利子負債	200,630	163,817	119,069	103,369	92,975	69,229	67,923	69,229	66,786	49,127	25,816
純資産	345,639	295,857	265,257	260,782	226,078	193,250	169,335	163,110	162,930	156,192	173,089
キャッシュ・フロー											
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 13,732	¥ 40,337	¥ 45,705	¥ 14,709	¥ 54,057	¥ 45,910	¥ 26,873	¥ 17,515	¥ 37,239	¥ (8,161)	¥ 26,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	(46,250)	(62,350)	(9,972)	(23,575)	(10,476)	(28,662)	(32,903)	(13,247)	(19,117)	(29,062)	(17,587)
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,156	14,267	1,813	(17,286)	8,511	(5,305)	(5,622)	372	11,546	24,196	(4,262)
現金及び現金同等物の期末残高	125,555	132,707	141,265	103,296	128,343	75,658	63,839	75,582	71,662	40,730	54,475
資本的支出											
有形固定資産 ^{*2}	¥ 17,079	¥ 50,940	¥ 18,042	¥ 12,617	¥ 14,735	¥ 7,058	¥ 10,970	¥ 11,923	¥ 10,636	¥ 24,075	¥ 9,578
無形固定資産	2,171	2,839	2,006	2,488	2,417	2,890	2,786	2,434	1,561	2,013	1,694
その他	1,302	349	400	282	252	343	194	215	395	150	222
合計	20,552	54,128	20,448	15,388	17,404	10,291	13,950	14,572	12,592	26,238	11,494
減価償却費	13,727	12,887	11,753	11,453	9,810	8,978	8,469	8,437	8,502	8,477	7,258
											円
1株当たり情報											
当期純利益	¥ 168.49	¥ 194.95	¥ 54.92	¥ 104.85	¥ 127.20	¥ 89.89	¥ 52.34	¥ 29.21	¥ 13.42	¥ 5.80	¥ 6.29
純資産	1,719.05	1,552.04	1,374.47	1,387.39	1,234.53	1,086.68	954.81	919.54	917.82	880.94	975.99
配当金	40.0	35.0	24.0	21.5	19.0	17.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
											%
レシオ											
売上総利益率	17.9	18.3	17.6	17.0	16.5	16.7	16.5	16.6	17.2	16.2	15.7
売上高営業利益率	4.3	4.8	2.9	3.4	3.4	3.0	2.3	1.8	1.3	0.8	0.8
売上高経常利益率	4.7	5.2	2.9	3.7	3.4	3.2	2.5	1.8	1.3	0.7	0.9
総資産経常利益率(ROA) ^{*3}	6.8	7.7	4.4	5.6	5.6	5.1	4.2	3.0	2.1	1.4	1.6
自己資本当期純利益率(ROE) ^{*3}	10.3	13.3	4.0	8.0	11.0	8.8	5.6	3.2	1.5	0.6	0.6
自己資本比率	34.7	34.6	34.3	36.9	33.9	35.1	33.6	33.3	34.6	36.5	38.4
有利子負債比率 ^{*4}	39.2	37.3	32.8	29.6	29.8	26.5	28.7	29.8	29.1	23.9	13.0
流動比率	158.8	158.8	156.9	154.1	137.0	133.1	137.1	136.8	140.3	141.6	127.6
インタレスト・カバレッジ(倍) ^{*5}	9.6	27.1	43.1	12.6	44.2	34.9	20.0	13.7	31.8	-	17.9

※1. 運転資本＝流動資産－流動負債

※2. 2009年3月期より、リース取引に関する会計基準の変更に伴い、有形固定資産にリース資産を含んでいます。

※3. ROA及びROEの貸借対照表科目は、期初期末平均を用いて算出しています。

※4. 有利子負債比率＝有利子負債÷(有利子負債＋自己資本)

※5. インタレスト・カバレッジ(倍)＝営業キャッシュ・フロー÷利払い

事業環境の回顧

2017年度(2018年3月期)の世界経済は、堅調な米国景気やアジア諸国の持ち直しなど、全般的に緩やかな回復が続きました。日本経済についても、一部の個人消費や住宅市場にやや弱さがあるものの、緩やかな回復の動きを見せました。

国内の住宅市場は、住宅ローン金利が低水準で推移した一方で、商談の長期化傾向が続いたことや2015年の相続税制改正等を背景に好調であった賃貸住宅市場に一服感が見られたこと等から、新設住宅着工戸数は94万6千戸(前期比2.8%減)となりました。このうち、持家の着工戸数は28万2千戸(同3.3%減)となりました。

経営成績

1 売上高・受注高

売上高は1兆2,219億98百万円(前期比9.8%増)となりました。戸建注文住宅事業と木材建材事業の収益力向上に努めたほか、海外での事業の拡大に経営資源を積極的に投入するとともに、木質バイオマス発電事業を始めとした資源環境事業に注力するなど、引き続き、収益源の多様化に取り組みました。戸建注文住宅の受注金額は、単価は減少しましたが受注棟数が増加したことにより、前期比0.6%増の2,903億26百万円となりました。

2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前期比10.8%増の1,662億94百万円となりました。主な要因は、Edge HomesグループならびにBloomfieldグループを連結子会社化したことなどによるものです。なお、退職給付会計に係る数理計算上の差異を除いたベースでは、前期比8.7%増の1,685億85百万円となりました。

3 営業利益・経常利益

営業利益は前期比1.8%減の530億21百万円、経常利益は前期比0.0%増の578億65百万円となりました。戸建注文住宅の販売棟数は減少しましたが、既存の海外住宅事業が順調に拡大したことに加え、Edge HomesグループならびにBloomfieldグループの業績貢献などにより全体の経常利益では前期並みの水準となりました。数理計算上の差異を除くベースでは営業利益が前期比3.5%増の507億30百万円、経常利益は前期比5.1%増の555億74百万円となりました。

4 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比12.7%減の301億35百万円となりました。海外住宅事業のほかバイオマス発電事業などで利益が増加した一方で、国内事業の利益が減少したことなどにより減益となりました。

セグメント別業績

※ 各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。また事業セグメントの利益は経常利益です。
※ 旧セグメントでの記載です。

1 木材建材事業

木材建材事業の売上高は4,355億8百万円(前期比2.6%増)、経常利益は55億83百万円(同25.3%増)となりました。

国内の木材・建材流通事業は、世界的な木材需要の増加や円安の影響等により仕入価格が上昇したものの、森林認証材や植林木を原材料とした環境配慮型の合板である「きこりん-プライウッド」の拡販や取引先との連携強化等に取り組んだことにより、業績は堅調に推移しました。また、多様な収益源の構築に取り組むべく、発電用木質燃料の取扱数量の拡大、純木質1時間耐火集成材「木ぐるみFR」の拡販、国産材の輸出拡大に注力しました。

国内の建材製造事業は、差別化商品である階段材やフロア材の拡販に注力するなど、収益性の向上に取り組みました。

海外の流通事業は、統括拠点であるシンガポールを中心に主に東南アジア諸国での拡販に注力したほか、ベトナムの内装建材会社と資本業務提携契約を締結し、住宅需要の増加が見込まれる同国内及び他エリアにおいて販路拡大等を目指す取り組みを開始しました。

2 住宅事業

住宅事業の売上高は4,492億1百万円(前期比3.7%減)、経常利益は249億45百万円(同22.9%減)となりました。

戸建注文住宅事業の取り組み

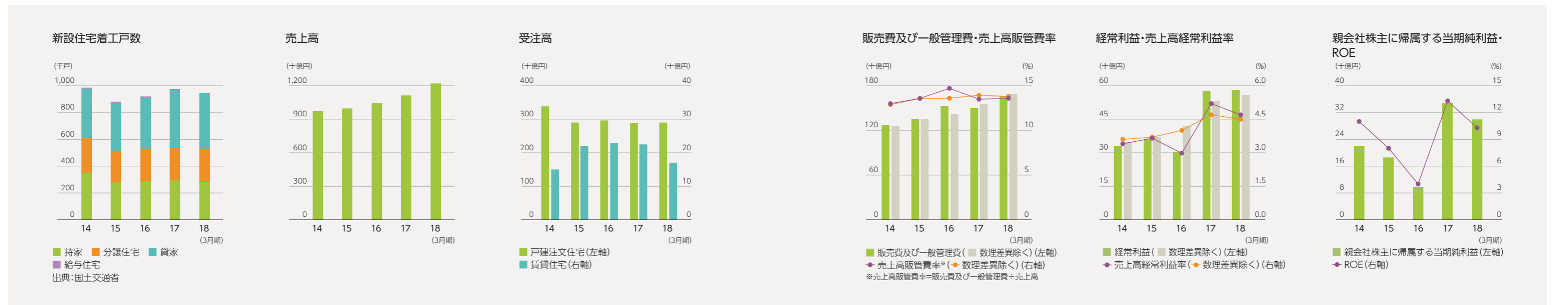
戸建注文住宅事業は、高い耐震性能と設計自由度の高いオリジナルの「BF構法(ビッグフレーム構法)」を採用した住宅の販売促進に努めたほか、仕様等に関するお客様の多様なニーズに応える商品を提供するなど、受注拡大とお客様満足の実現に最大限に取り組んでまいりましたが、前期の受注低迷に伴う完工引渡棟数の減少等により、業績は伸び悩みました。商品面では、選べる天井高による多様な室内空間と革新的な技術による大開口を実現した商品「The Forest BF(ザ フォレスト ビーエフ)」や、当社がこれまでお引き渡しさせていただいた約30万邸の「住友林業の家」のノウハウをもとに、暮らしやすさの観点より厳選したプランから選択できるセレクトスタイル商品「Forest Selection BF(フォレストセレクション ビーエフ)」を発売しました。

賃貸住宅事業の取り組み

賃貸住宅事業は、ビッグコラム(大断面集成柱)が建物の躯体を支えることで間取りの可変性を高くし、入居者ニーズの変化にも対応しやすいオリジナルの「WF構法(ウォールフレーム構法)」を採用した賃貸住宅の受注拡大に取り組んでまいりましたが、貸家市場の減速等により、業績は伸び悩みました。

リフォーム事業の取り組み

リフォーム事業は、オリジナルの耐震・制震工法等の高い技術力を活かした耐震リフォームの受注拡大に努めたほか、「住友林業の家」に長年お住まいになられているオーナー様向けの巡回・点検サービスの提供に伴う需要の掘り起こし等に注力しました。その結果、業績は堅調に推移しました。



木化事業の取り組み

木化事業は、国産材を活用した公共建築物等の木造化・木質化が広がっている中で、当期は、中学校の寄宿舎、リハビリテーション病院の新棟を竣工しました。また、耐震・耐火性能の高い木質部材であるCLT(直交集成板)を活かした事務所建物を竣工するなど、木造化・木質化の市場拡大に努めました。

その他の取り組み

訪日外国人旅行者が急増し、多様化する宿泊ニーズに対応する宿泊施設の整備が急務とされている中で、当社は、他社と業務提携契約を締結し、国家戦略特別区域法に基づく特区民泊制度を活用した既存の賃貸マンションを民泊施設として運営する取り組みを開始しました。

3 海外事業

海外事業の売上高は3,528億97百万円(前期比42.4%増)、経常利益は264億91百万円(同37.2%増)となりました。

製造事業は、ニュージーランドにおいて、日本向けのMDF(中密度繊維板)や、同国内及び豪州向けのLVL(単板積層材)の販売が好調であったことから、業績は堅調に推移しました。インドネシアにおいては、パーティクルボードの販売数量が伸びたものの、木材価格が上昇したこと等により合板の収益が低迷するなど、業績は伸び悩みました。

住宅・不動産事業は、米国及び豪州の堅調な住宅市場を背景として、既存の現地関係会社の引渡戸数が前期より増加したほか、2017年5月には持分法適用関連会社のBloomfieldグループを連結子会社化したこと等により、業績は大幅に伸長しました。また、東南アジアにおいても、住宅・不動産事業を拡大するべく、インドネシアでの戸建分譲住宅事業及びタイにおける分譲マンション事業に進出するなど、事業展開エリア拡大による海外事業の収益基盤強化を図りました。

4 その他事業

当社グループではこれらのほかに、バイオマス発電事業、海外における植林事業、有料老人ホーム運営事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造・販売事業、土木・建築工事の請負等を行っています。

なお、2016年12月より営業運転を開始している北海道紋別市におけるバイオマス発電事業の業績は、堅調に推移しました。

これらにより、その他事業の売上高は370億7百万円(前期比61.0%増)、経常利益は49億34百万円(同122.0%増)となりました。

住宅事業

(3月期)	2015	2016	2017	2018
受注の状況				
戸建注文住宅	(百万円) ¥290,203	¥297,490	¥288,458	¥290,326
	(棟数) 7,804	7,730	7,427	7,608
賃貸住宅	(百万円) ¥21,790	¥22,967	¥22,540	¥17,195
	(戸数) 1,486	1,523	1,519	948
リフォーム(住友林業ホームテック(株))	(百万円) ¥55,887	¥63,604	¥63,202	¥63,315
販売の状況				
戸建注文住宅	(百万円) ¥313,396	¥299,837	¥306,307	¥288,582
	(棟数) 8,743	7,962	8,098	7,556
賃貸住宅	(百万円) ¥13,569	¥20,514	¥22,125	¥20,114
	(戸数) 1,014	1,324	1,551	1,353
戸建分譲住宅	(百万円) ¥10,174	¥11,606	¥11,206	¥12,360
	(棟数) 272	303	292	308
リフォーム(住友林業ホームテック(株))	(百万円) ¥56,656	¥61,724	¥61,245	¥62,700

セグメント別業績ハイライト

(3月期)	2017	2018	増減	増減率
売上高	¥1,113,364	¥1,221,998	+ 108,634	+ 9.8%
木材建材事業	424,440	435,508	+ 11,068	+ 2.6%
住宅事業	466,298	449,201	- 17,097	- 3.7%
海外事業	247,890	352,897	+ 105,007	+ 42.4%
その他事業	22,979	37,007	+ 14,028	+ 61.0%
調整	(48,243)	(52,615)	- 4,372	-
経常利益	¥ 57,841	¥ 57,865	+ 24	+ 0.0%
木材建材事業	4,456	5,583	+ 1,127	+ 25.3%
住宅事業	32,349	24,945	- 7,404	- 22.9%
海外事業	19,310	26,491	+ 7,181	+ 37.2%
その他事業	2,223	4,934	+ 2,711	+ 122.0%
調整	(497)	(4,088)	- 3,591	-

※ 記載の売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでいます。調整の売上高及び経常利益には、特定の事業部門に区分できない管理部門等における売上高、販売費及び一般管理費が含まれています。

主要関係会社の売上高と経常利益の推移

(百万円)

木材建材事業	売上高		経常利益		
	2017	2018	2017	2018	
(3月期)	2017	2018	2017	2018	
住友林業クレスト(株)	¥ 35,911	¥ 34,125	¥ 647	¥ 123	
住宅事業					
		売上高		経常利益	
(3月期)	2017	2018	2017	2018	
住友林業レジデンシャル(株)	¥ 24,355	26,159	¥ 1,097	¥ 1,363	
住友林業ホームサービス(株)	6,590	7,108	738	770	
住友林業緑化(株)	28,593	26,904	1,734	1,288	
住友林業ホームテック(株)	64,680	66,274	2,240	2,913	
海外事業					
		売上高		経常利益	
(12月期)	2016	2017	2016	2017	
海外関係会社*1					
PT. Kutai Timber Indonesia (Indonesia)*2	¥ 11,833	¥ 12,735	¥ 219	¥ 143	
Nelson Pine Industries Ltd. (New Zealand)*2	16,217	17,539	2,390	3,157	
米国住宅会社(U.S.A.)	122,338	219,421	12,026	25,625	
豪州住宅会社(Australia)	73,106	86,742	5,913	6,934	

※1 海外関係会社の数値は以下のレートで円換算しています。

	US\$	AU\$	NZ\$
2016.12期	108.74	80.83	75.72
2017.12期	112.19	86.01	79.73

※2 海外製造事業は2018年12月期より木材建材事業に移管しています。

事業等のリスク

財政状態とキャッシュ・フロー

1 財政状態

2018年3月期末における総資産は、海外住宅・不動産事業の拡大に伴いたな卸資産が増加したことに加え、持分法適用会社の株式取得により投資有価証券が増加したこと等により、前期末より1,047億60百万円増加し、8,991億20百万円となりました。負債は、設備投資や買収等の資金に充当するために社債を発行したこと等により、前期末より549億78百万円増加し、5,534億81百万円になりました。

なお、純資産は3,456億39百万円、自己資本比率は34.7%となりました。

2 キャッシュ・フロー

2018年3月期末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末より71億52百万円減少して1,255億55百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は137億32百万円増加しました。これは、海外住宅・不動産事業の拡大に伴うたな卸資産の増加等により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益585億38百万円の計上等により資金が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は462億50百万円減少しました。これは、国内及び米国の持分法適用関連会社の持分取得等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は251億56百万円増加しました。これは、配当金の支払や長期借入金の返済等により資金が減少した一方で、社債発行や第三者割当による新株式発行等により資金が増加したことによるものです。

3 資本的支出(設備投資)

2018年3月期の資本的支出は、前期の541億28百万円から62.0%減少し、205億52百万円となりました。そのうち、有形固定資産への投資が170億79百万円、無形固定資産への投資が21億71百万円となりました。主な投資内容は、国内外住宅展示場64億45百万円、有料介護施設建設関連40億47百万円、ソフトウェア関連24億70百万円などとなっています。

1 住宅市場の動向

当社グループの業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。そのため、以下のような状況の変化により、住宅受注が大幅に減少する事態となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

1. 景気変動

経済状況の低迷や景気見通しの後退及びそれらに起因する雇用環境の悪化や個人消費の落込みは、お客様の住宅購買意欲を減退させる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えるものと考えられます。

2. 金利変動

金利変動とりわけ長期金利の上昇は、ローンによる支払いを行うケースが多い戸建住宅を建てるお客様や、土地活用のために集合住宅等の建築物を建てるお客様にとって、支払総額の増加をもたらすため需要を減退させる可能性があります。ただし、金利の先高観は、金利上昇に伴うローンによる支払総額の上昇を回避するための駆け込み需要を喚起し、一時的に住宅需要を増加させる可能性があります。

3. 地価の変動

地価の大幅な上昇は、土地を所有していないお客様の住宅購買意欲を冷え込ませる可能性があります。一方、地価の大幅な下落は土地を所有しているお客様に対して資産デフレをもたらし、建替え需要を減退させる可能性があります。そのため、地価の大幅な上昇や下落は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4. 税制及び住宅関連政策の変更

今後予定されている消費税の税率引上げは、住宅購入の駆け込み需要を喚起し、一時的に住宅需要を増加させる可能性がある一方、その後は反動減を招く懸念があります。また、住宅ローン減税や補助金制度等の住宅関連政策の変更は、お客様の住宅購買意欲に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2 法的規制の変更

住宅・建築事業を取り巻く法規制には、建築基準法、建設業法、建築士法、宅建業法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)等に加え、個人情報保護法など様々な規制があります。当社グループはこれら法規制の遵守に努めておりますが、関係する法規制の改廃や新たな法規制の制定が行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 他社との競合

当社グループは木材建材事業や住宅・建築事業をはじめとする様々な事業を行っており、それぞれの事業において競合会社との間で競争状態にあります。従って、当社グループの商品・サービスの品質・価格・営業力等について競合会社より優位に立てない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 資本・投資戦略

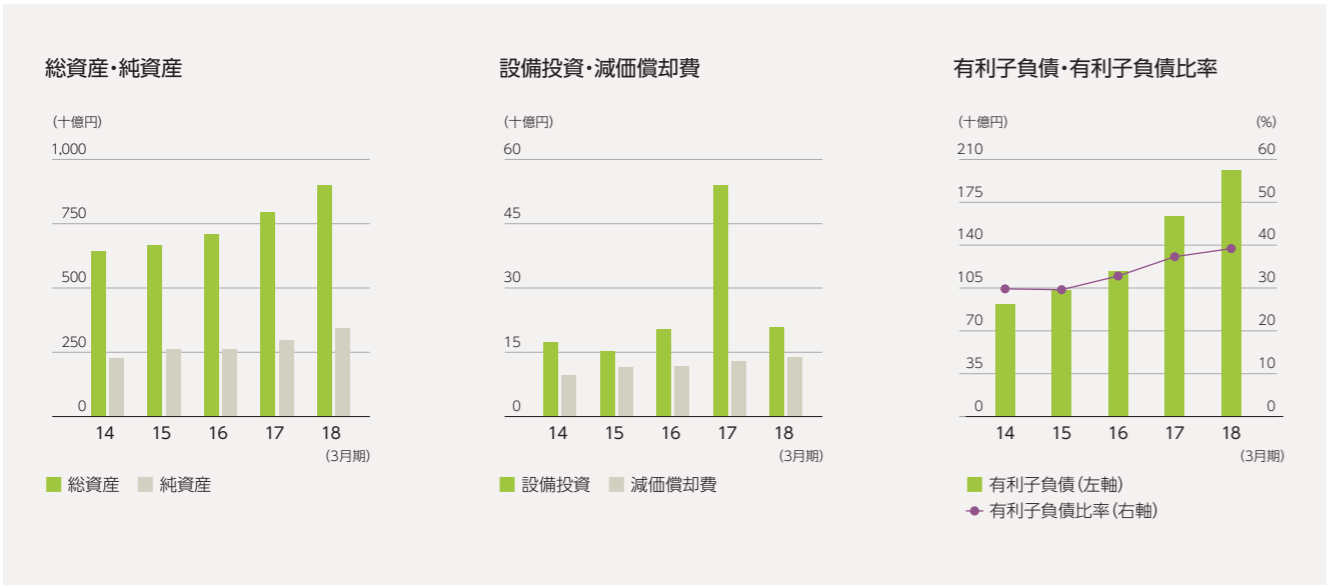
当社グループは様々な事業に対する投資を行っておりますが、経営環境の変化、投資先やパートナーの業績悪化・停滞等により当初計画どおりの収益計上や投資回収が進まない場合は、投資の一部又は全部の損失や、追加資金の拠出が必要となる可能性があります。また、パートナーの経営方針や投資対象の流動性の低さ等により当社グループが希望する時期や方法による事業撤退又は再編を進められない可能性があります。これらの場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 木材・建材及びその他原材料市況

木材・建材価格の低下は木材・建材流通事業において売上高の減少をもたらします。一方、木材・建材価格の上昇は、その他の住宅資材価格と同様、住宅部門において資材の仕入価格の上昇を招きます。そのため、木材・建材価格の急激な変動並びに、原油等、木材・建材以外の直接・間接的な原材料市況の変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

6 為替レートの変動

外貨建て輸入に際しては、為替予約を行うなど為替リスクを低減するための措置をとっておりますが、為替変動により一時的に想定以上のコスト変動が発生する場合があります。また、海外で木質建材等を製造販売する関係会社において、会計通貨に対する決済通貨の為替変動が当該会社の業績に影響を及ぼす場合があります。そのため、為替の急激な変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



7 品質保証

当社グループは取扱商品及び住宅等の品質管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事情により重大な品質問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 海外での事業活動

当社グループは海外で事業活動を展開している他、海外商品の取扱等、海外の取引先と多くの取引を行っております。従って、日本のみならず関係各国の法律や規制、経済・社会情勢及び消費者動向等の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用環境が大幅に悪化した場合や数理計算上の前提条件を変更する必要性が生じた場合、追加的な年金資産の積み増しを要する、あるいは年金に関する費用が増加する等の可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 株式市場

株式市場の大幅な変動等を原因として当社グループが保有する有価証券の評価損等を計上する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 自然災害

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や引渡済の住宅に対する安全確認及び建築請負物件等の完工引渡の遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 情報セキュリティ

当社グループはお客様に関する膨大な情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備やグループ全社の従業員等に対する教育の徹底等により、お客様に関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や盗難、従業員及び委託先等の人為的ミス、事故等によりお客様に関する情報が外部に漏洩した場合、お客様からの損害賠償請求やお客様及びマーケット等からの信頼失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13 環境関連

気候変動に伴う異常気象の発生や水資源の変化、生物多様性の損失など環境問題により重大な事故・災害・障害等が発生した場合、また、それらの対策のために国内及び海外における法的規制等の変化が発生した場合、罰金、補償金又は問題解決のための対策コストが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14 保有資産の価値下落

当社グループが保有している不動産や商品などの資産について、市況の著しい悪化等によってそれらの価値が下落した場合は評価損の計上や減損処理を行う可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15 取引先の信用供与

当社グループは取引先に対する売上債権などの信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しておりますが、それでもなおリスクが顕在化する可能性があります。また信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。従って、こうした管理はリスクを完全に回避できるものではなく、顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 訴訟リスク

当社グループは国内外で様々な事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17 資金調達リスク

当社グループは金融機関からの借入等により資金調達を行っており、経済環境の変化や格付の低下等により、調達コストの増加や資金調達自体の制約を受ける可能性があります。その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

※文中における将来に関する事項は、本資料作成日現在において、当社グループが判断したものであります。

住友林業グループ一覧

(2018年7月末現在)

国内グループ会社一覧

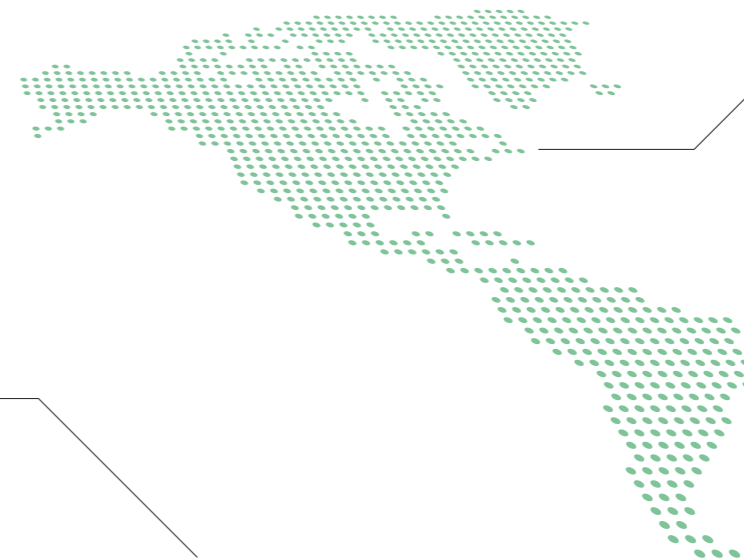
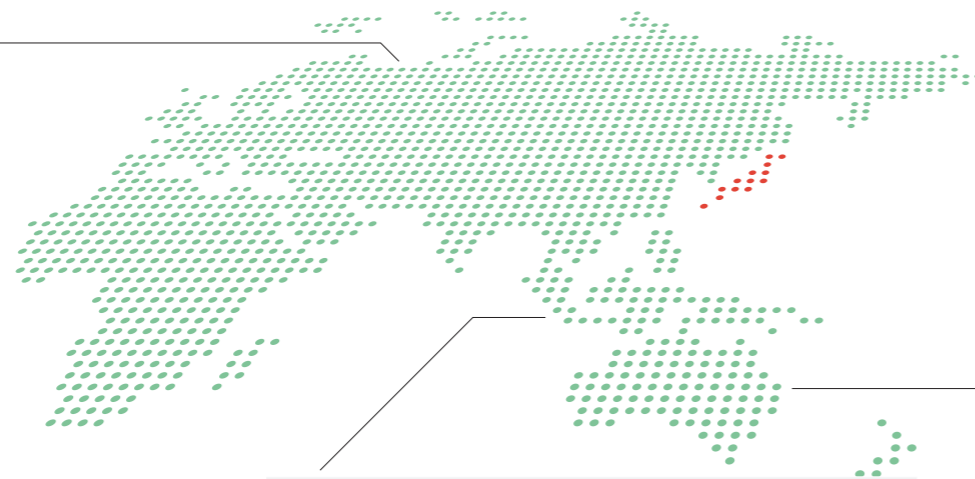
■ 住友林業クレスト株式会社	住宅用各種部材および接着剤等の製造・販売
■ 住友林業フォレストサービス株式会社	国産材の仕入・販売、森林管理、各種森林事業等
■ スミリンサッシセンター株式会社	アルミサッシの加工・販売、外装工事
■ 住協ウインテック株式会社	住宅サッシ・中低層サッシ・エクステリアの販売
■ 株式会社住協	アルミサッシの加工・販売、外装工事
■ 株式会社井桁藤	住宅関連資材・住宅設備機器の販売
■ 第一産商株式会社	住宅関連資材・住宅設備機器の販売、内外装工事
■ 株式会社ニヘイ	住宅関連資材・住宅設備機器の販売および付帯工事の施工
■ ホームエコ・ロジスティクス株式会社	住宅関連資材の物流サービス事業
■ ニチハ富士テック株式会社	窯業建材の製造・販売
■ 住友林業ホームサービス株式会社	不動産の売却・購入の仲介等
■ 住友林業レジデンシャル株式会社	賃貸住宅の賃貸・管理等
■ 住友林業ホームテック株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」のリフォーム・アフターメンテナンス、一般戸建住宅・マンション・店舗・事務所等のリフォーム等
■ 住友林業緑化株式会社	都市の緑化および戸建住宅の外構・造園工事・植栽管理、樹木・造園用資材の仕入・販売等、植物のレンタル等
■ 住友林業ホームエンジニアリング株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」の施工・監理等
■ 住友林業アーキテクノ株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」を中心とした設計・生産支援、敷地・地盤調査、地盤判断、性能評価・確認申請等の各種申請業務
■ 名管本庁舎PFI株式会社	名古屋港管理組合本庁舎等整備事業の実施
■ ジャパンバイオエナジー株式会社	産業廃棄物の中間処理、チップの供給および販売
■ 川崎バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
■ オホーツクバイオエナジー株式会社	木質チップの製造および販売
■ 紋別バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
■ みちのくバイオエナジー株式会社	木質チップの製造および販売
■ 八戸バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
■ 苫小牧バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
■ 住友林業情報システム株式会社	コンピューターシステムの開発等
■ スミリンウッドピース株式会社	原木椎茸の栽培・販売、木工製品の製作・加工、印刷事業
■ スミリンエンタープライズ株式会社	保険代理店業、リース業、オフィスサービス業等の総合サービス
■ スミリンビジネスサービス株式会社	人材派遣業、人材紹介、研修業務、業務受託
■ 河之北開発株式会社	ゴルフ場「滝の宮カントリークラブ」の経営
■ スミリンフィルケア株式会社	介護付有料老人ホームの運営等
■ スミリンケアライフ株式会社	介護付有料老人ホームの運営、在宅介護サービス
■ 株式会社熊谷組	建設事業およびその周辺関連事業

■ 木材建材事業セグメント ■ 住宅・建築事業セグメント ■ その他事業セグメント

海外グループ会社一覧

〈シンガポール〉	
■ Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売、アジア関連会社の経営参加および管理
〈香港〉	
■ 住友林業(香港)有限公司 SUMIRIN HONG KONG LIMITED	香港関連会社の管理
■ 怡峰控股有限公司 Rainbow Alpha Holdings Limited	複合分譲マンション開発
〈中国〉	
■ 住友林業(大連)商貿有限公司 Sumitomo Forestry (Dalian) Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売
■ 派爾剛聯合木製品(大連)有限公司 Paragon Wood Product (Dalian) Co., Ltd.	木造住宅の設計・施工、住宅およびオフィスの内装設計・施工
■ 派爾剛木製品(上海)有限公司 Paragon Wood Product (Shanghai) Co., Ltd.	住宅およびオフィスの内装設計・施工、トラスの生産・加工・販売
■ 大連住友林業情報技術服務有限公司 Dalian Sumirin Information Technology Service Co., Ltd.	住宅CAD設計および納品データ処理、営業支援業務、その他業務処理
■ 北京金隅裝飾工程有限公司 Beijing BBMG Decoration Engineering Co., Ltd	住宅およびオフィスの内装設計・施工

〈アメリカ〉	
■ Sumitomo Forestry America, Inc.	米国関連会社の経営参加および管理
■ Canyon Creek Cabinet Company	キッチンキャビネットの製造・販売
■ Bloomfield Group Bloomfield Homes, L.P.	分譲住宅の建築・販売
■ Gehan Homes Group Gehan Homes, Ltd.	分譲住宅の建築・販売
■ MainVue Homes Group MainVue Homes LLC	分譲住宅の建築・販売
■ Dan Ryan Builders Group DRB Enterprises, LLC	分譲住宅の建築・販売
■ Edge Homes Group Edge Utah HoldCo, LLC	分譲住宅の建築・販売
■ Crescent Communities II, LLC	集合住宅の建築・販売および商業複合施設の開発等
■ Mark III Properties, LLC	土地の造成・販売



- 木材建材事業セグメント
- 海外住宅・不動産事業セグメント
- その他事業セグメント

〈インドネシア〉	
■ PT. Sumitomo Forestry Indonesia	木材・建材の輸出入、卸販売
■ PT. Mayangkara Tanaman Industri	大規模植林事業
■ PT. Wana Subur Lestari	大規模植林事業
■ PT. Kutai Timber Indonesia	合板・二次加工合板・木材加工品・パーティクルボードの製造・販売
■ PT. Rimba Partikel Indonesia	パーティクルボードの製造・販売
■ PT. Sinar Rimba Pasifik	木質内装材の製造・販売
■ PT. AST Indonesia	楽器および楽器用部材・木質建材・スピーカー部材の製造・販売
〈ミャンマー〉	
■ Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd. Yangon Branch	木材・建材の輸出入、卸販売、現地情報収集拠点
■ MOS Lumber Products Co., Ltd.	木材加工品の製造・販売
〈タイ〉	
■ SF Holdings (Thailand) Co., Ltd.	タイ関連会社の管理
■ PAN ASIA PACKING LTD.	梱包事業、木質製品の仕入・販売
〈ベトナム〉	
■ Sumitomo Forestry (Vietnam) Co., Ltd.	木材・建材等の輸出入、卸販売
■ Vina Eco Board Co., Ltd.	パーティクルボードの製造・販売
〈インド〉	
■ Sumitomo Forestry India Pvt. Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売
■ Spacewood Furnishers Pvt. Ltd.	木質内装材の製造・販売

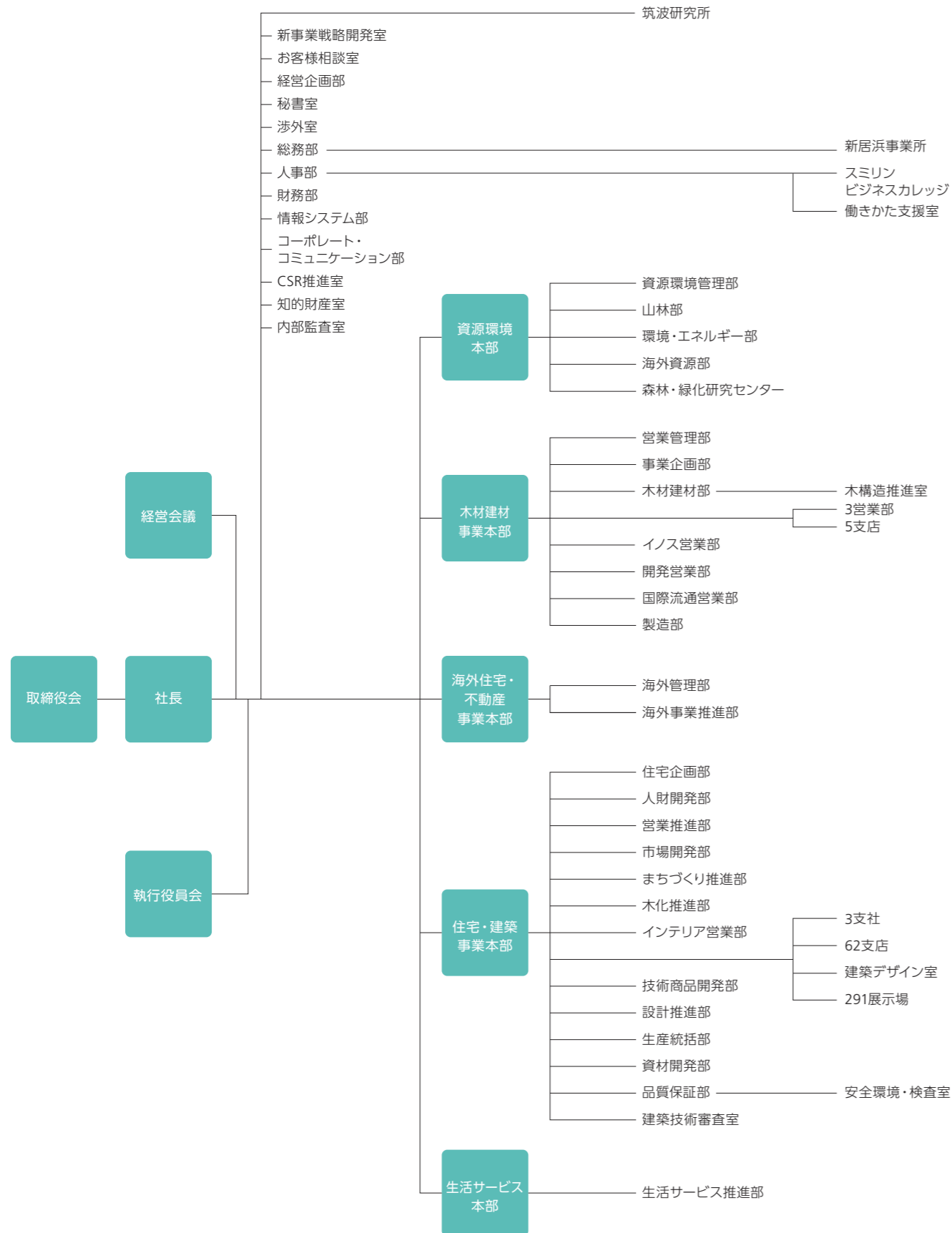
〈オーストラリア〉	
■ Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.	豪州関連会社の経営参加および管理、木材・建材の輸出入、卸販売
■ Henley Group Henley Arch Pty Ltd. (Henley Arch Unit Trust)	注文住宅および分譲住宅の建築・販売
■ Wisdom Group Wisdom Properties Group Pty Ltd.	注文住宅および分譲住宅の建築・販売
〈ニュージーランド〉	
■ Sumitomo Forestry NZ Ltd.	ニュージーランド関連会社の管理
■ Nelson Pine Industries Ltd.	MDF(中密度繊維板)・単板・LVL(単板積層材)の製造・販売
■ Tasman Pine Forests Ltd.	大規模植林事業
〈パプアニューギニア〉	
■ Open Bay Timber Ltd.	大規模植林事業

海外事業所

- バンクーバー事務所(カナダ)
- アムステルダム事務所(オランダ)
- コタキナバル事務所(マレーシア)

組織図

(2018年4月1日現在)



投資家情報

■会社概要 (2018年3月31日現在)

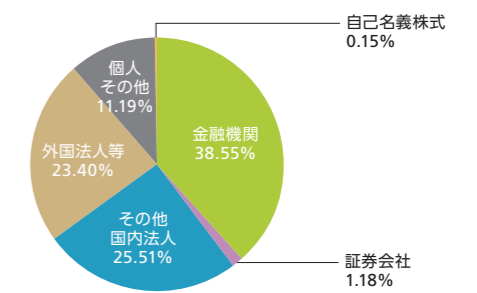
企業名	住友林業株式会社
創業	1691年
設立	1948年
資本金	32,672百万円
上場証券取引所	東京
発行可能株式総数	400,000,000株
発行済株式総数	182,607,739株
定時株主総会	6月
株主総数	10,502名
本社	〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館
子会社	110社 (うち海外80社)
関連会社	29社 (うち海外24社)
従業員数(連結)	18,195名
ホームページURL	https://sfc.jp/
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人 住友林業株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 IRチーム Tel :03-3214-2270 Fax :03-3214-2272
お問合せ先	

■大株主の状況 (2018年3月31日現在)

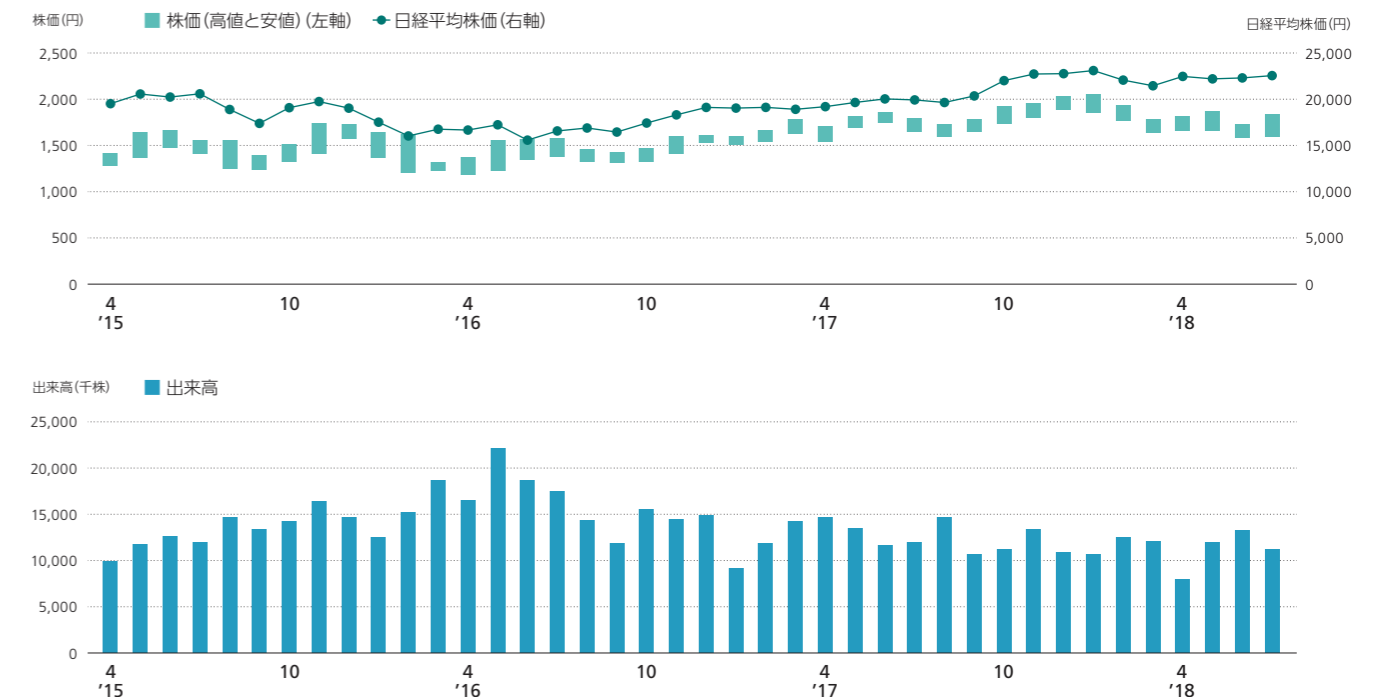
株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,419	5.7
住友金属鉱山株式会社	10,110	5.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,332	4.0
株式会社伊予銀行	5,849	3.2
株式会社熊谷組	5,197	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	4,442	2.4
住友商事株式会社	4,383	2.4
住友生命保険相互会社	4,227	2.3
株式会社百十四銀行	4,197	2.3
株式会社三井住友銀行	4,136	2.2

持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。

■株式分布状況 (2018年3月31日現在)



■株価・出来高の推移



人は、なぜこんなに木が好きなのか。それはきっと、この星で、人と木が長い時間を共に生き、人が木のすばらしさを知りつくしたからではないでしょうか。木はやさしい。この世のいのちのために新鮮な空気を送り出し、大地を灼く強い陽ざしをさえぎる木陰をつくってくれる。木はあたたかい。さわった時、人の体温を奪わず、むしろほのかなぬくもりまで用意している。そして、木は守ってくれる。柔らかな皮膚しか持たない人間を、そのふところに抱きかかえ、暑さや寒さ、雨や風から守ってくれる。何より、木は美しい。木に囲まれた日々を送ることで、人の目も、心も、どれほど癒され、救われていることでしょうか。私たちが人々に提供しているのは、そういうものです。ほかに代わるものがない、人の無二の友ともいえる、かけがえのない「資源」です。

「こんなにうれしい、幸せな仕事はないかもしれない」木の限りのない価値を考える時、私たち住友林業グループがいつも行きつくのは、その想いなのです。私たちの仕事は、ただ木を使うだけではありません。木を植え、木を育て、木の可能性をどこまでも追い求め、この星に住むすべての人々に、「木のそばで暮らすよろこび」を届けること。人々がめざすサステナブル社会を考える時、その責任と使命はますます大きくなる。そう信じる私たち住友林業グループに、どうかご期待ください。

木と生きる幸福。
住友林業グループ

